

令和5年第4回美幌町議会定例会会議録

令和5年6月19日 開会

令和5年6月21日 閉会

令和5年6月20日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

1 番	木 村 利 昭 君
2 番	馬 場 博 美 君
7 番	稲 垣 淳 一 君
1 2 番	松 浦 和 浩 君
6 番	上 杉 晃 央 君

○出席議員

1 番	木 村 利 昭 君	副議長	2 番	馬 場 博 美 君
3 番	横 山 清 美 君		4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	宮 崎 奈 津 江 君		6 番	上 杉 晃 央 君
7 番	稲 垣 淳 一 君		8 番	藤 原 公 一 君
9 番	伊 藤 伸 司 君		1 0 番	吉 住 博 幸 君
1 1 番	大 江 道 男 君		1 2 番	松 浦 和 浩 君
1 3 番	大 原 昇 君	議 長	1 4 番	戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	那 須 清 二 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者	田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長	斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	弓 山 俊 君	政 策 課 長	冲 崎 寿 和 君
財 務 課 長	吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長	佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長	佐 々 木 斉 君	税 務 課 長	松 尾 まゆみ 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長			
社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君	保 健 福 祉 課 長	中 尾 亘 君
農 林 政 策 課 長	橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長			
み ら い 農 業 課 長	午 来 博 君	商 工 観 光 課 長	影 山 俊 幸 君
建 設 課 長	森 口 尚 博 君	建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
環 境 管 理 課 長	鶴 田 雅 規 君	上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信 君

病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	藤田静思君	教育部長	高遠藤明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	片平英樹君
社会教育課長	立花良行君	スポーツ振興課長	浅野謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠國求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	小村田剛君
庶務係	金子未准君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第4回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番横山清美さん、4番高橋秀明さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） [登壇] それで

は、私からは通告しておりました大きく1点、子育て支援の拡充について質問をさせていただきます。

子ども未来応援基金創設による子育て支援の拡充について質問いたします。

令和4年1年間の美幌町の出生数は61名と、とうとう70名をも下回ってしまいました。

コロナ禍による経済不安、先行きの見えない将来への不安、コミュニティの低下等、原因は一つではないと思いますが、いずれにせよ、少子高齢化の波はますます大きくなっている現状です。

しかし、人口が減ったとしても、人口比に占める若手世代、働き手・子育て世代（以下、次世代といいます）が多くなり、その世代が元気で活躍できていれば、まちの活力を維持することは可能であると考えます。

そのためには、安心して子育てできる環境は、最重要であります。

多子世帯への第三子以降の学校給食費無償、幼保での給食費無償、はぐのんの・子育て支援センター・発達支援センターによる子育て支援、乳幼児の一時預かり、小学1年生の30人学級推進、各種ワクチン予防接種、定期的な乳幼児健診等々、美幌町での子育て支援に係る施策は幅広く、多様に取り組みされていることはすばらしいことであると評価いたします。

その反面で、子育てにかかる家庭の負担が大きくなってきているのも事実であり、過去の質問や町民からの声も多くあるように、3歳未満児の保育無償化、学校給食費の完全無償化、18歳以下の医療費無償化、さらなる少人数教育の推進、部活動支援等々、町民ニーズに合わせた子育て支援を今後拡充させる必要性もあると考えます。

しかし、継続した事業実施を考えると、財源の確保が大きな課題となります。

冒頭で述べたように、まちの活力を維持するためには、次世代が元気に活躍することが絶対条件であり、待ったなしの現状です。

そこで、以前にも提案をしましたが、財源を確保しながら次世代への投資的支援を行うための基金を創設し、ふるさと寄附金や町民、企業からの寄附による積立てを行いながら、町民みんなで次世代への投資を行うことで、次世代を育てる意識の醸成にもつながると思います。

その基金の用途も、次世代有志からの生の声を反映させられるようにできれば、次世代の意識向上、ふるさと美幌への愛着も高まるのではないかと考えます。

人口減少を食い止めることは大変難しいことであると認識しておりますが、出生数の推移予想を100名ほどで見込んできた町の考え方に反して61名となってしまった現実を重く受け止め、今後の少子化対策に早急にかつ強力に取り組まなければならないと訴えます。

そのためにも、町民みんなで財源をつくり、町民みんなで子供を育てるための子ども未来応援基金創設を提案しますが、その実施について町長の考えをお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

子育て支援の拡充についてですが、令和4年度における美幌町の出生数は61名となっており、予想以上に少子化が進んでいる現状となっております。

その要因としては、若い世代の経済状況や雇用環境の悪化、社会生活のニーズの多様化により、子供を持たない夫婦等の増加や若い世代の町外への流出に加え、コロナ禍などの社会情勢が少子化に拍車をかけてきたものと認識しております。

少子化は、社会構造の変化や社会保障の

負担増など、様々な影響が考えられることから、美幌町としては子育て支援に係る施策に幅広く取り組んでおり、そのことに一定の評価をいただいたことは受け止めさせていただきますが、今の施策で満足しているわけではなく、選挙公約にも示しておりますとおり、さらなる支援策を実施する必要があると考えております。

御質問につきましては、令和4年3月の一般質問の中で提案いただいた子ども未来応援基金に対する再提案と考えますが、少子化対策や子育て支援に関する施策は町の最重要課題であり、実施に当たっては、財政面からも持続可能な施策として実施していく必要があることから、基金の有無にかかわらず、事業を実施してまいります。

少子化対策や子育て支援に取り組む町の姿勢を町内外に明確にすることや、施策の財源を安定的に確保するために、特定目的基金の創設は有効と考えますが、基金の利用範囲や既存基金との整合性なども含めた検討をする必要があるため、今すぐ基金を創設するとの判断に至っておりませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 町長から御答弁いただきました。

子育て支援、少子化対策は最重要課題であると受け止めていただいているということは、本当にこれからのまちづくりにおいてすごく大切なところなのかなと思ひております。その辺りのずれは恐らくないのだろうと思ひております。

答弁の中に、既存の基金との整合性というお話がありました。その既存の基金との整合性について詳しくお聞かせいただきたいのと、それを踏まえた上で、今回私が提案している子育て基金の検討の余地もないのかどうか、この辺りのお話を聞かせてく

ださい。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私が、木村議員から提案を受けている部分でいくと、特定目的基金という認識を持っております。

特定目的基金でいきますと、何かに特化したものに対して、どちらかという幅広くというよりも、もう少し限定したという認識を持っております。

例えば、学校施設整備基金というのがありますけれども、これは今、学校でWi-Fi環境を入れて、タブレットを渡して授業をやっております。

そのような中で、将来に向けて更新するときに財源はどうするのということを踏まえて、今までの基金の中に幅をちょっと広げてそのお金の準備をすとか、あとは、公共施設整備基金ということで何か建てる場合、図書館だとかもそうですけれども、建てるためのお金として、初めからお金がある時を想定してというか。

ですから、毎年基金を積んで、かつ使っていくという基金というのは、特定目的基金として珍しいのですね。

例えば、文化振興であれば、町民会館で文化振興をやる場合にそのような基金を設けて、毎年一定の事業量をやるためにお金をそこに積んでおいて、定額で引っ張ってきて財源充当するというやり方はあります。

ですから、そのようなことを考えたときに、検討の余地がないということは全く思っておりません。これだけはちょっと誤解されないように。

ただ、思いとしては、これからの子供たちをしっかりと育てるというか、少子化対策というのは、町が標準的にやらなければならない施策を、あえてそのための基金をどんと構えることに対してどうなのかなど。

何度も繰り返しますけれども、これは財源のあるなし関係なく、やはり町として皆さんの協力を得ながらやるというのが基本で

はないかなという思いでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 町長のおっしゃっていることはよく分かります。

私も今、基金条例を拝見していますけれども、基金もいろいろと用途を絞って、多分既存の基金との整合性という話、今回のこの子育てに関わる部分でいくと、今、町長がおっしゃった学校施設整備基金だったり、ふるさとづくり基金とかというところに該当してくるのかなと思っております。

どうして私が今回この基金のお話をさせていただいているかといいますと、今、美幌町も一生懸命頑張っていて、昨年度ですか、令和4年度も倍以上に増やしていただきましたふるさと寄附金、これもかなり伸びていて、前年度で4億5,000万円ぐらいということで伺っております。

残念ながらふるさと納税は、町民は自分の町にできないという部分があります。

もちろん、自分の町に税金を納めているという話になりますので、ふるさと納税を自分の町にということにはならないのだとは思いますが、一方で最近話題になっている休眠預金、これが全国的に莫大にあると。

要は、使われていない貯金もたくさんあって、言い方が雑になってしましますが、お金があるところにはお金があるという話だと思っております。

では、どうしてお金を使わないのかという話になってきたときに、どのようなところにお金を使いたいのか、使ってくれるのかというところで、町としても動いていかなければならないのではないかと考えています。

例えば、今はまだ財源は大丈夫ですと。ただ今後、財源が厳しくなっていくことも重々考えられますし、本来であれば、子育て支援、保育というのはもっともって国

がお金をつけてやるべきだということも私は思っています。

とはいえども、美幌町として国がやってくれるまで、財源がつかないのでやりませんみたいなことを言っていると、このまま少子高齢化の波にのまれてしまう。

昨日、ほかの議員からも質問がありましたが、高校の存続だったりとか、1万8,000人の人口規模で高校がなくなるという話になってくると、本当に町としての存続が危うくなってくると思うのですね。

なので、どのように財源をつくって、ほかの町ではやらない美幌町ならではで、どれだけ子育て世代、子供たちの未来に投資していけるかと考えることが私は必要だと。そのきっかけとして、今回この基金を提案させていただいたという次第です。

ですから、財源があるから大丈夫ですとかという話ではなく、やはり町民みんなでお金と知恵を出し合って、自分たちの子供たちを自分たちで守っていくのだと。

そのような一丸となった取組が必要なのではないかなという思いで、今回この提案をさせていただいたのですが、その意味でもう一度、町長お願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基金ありきという認識は持ってはいないのですが、何度も繰り返しますけれども、これから行政が進めることに対してはお金あるなしに関係なく、やはりどのようなことをしてでも、その財源を確保してやらなければいけないことは出てくると思うのですね。

ですので、そのことに対して、そのためにあえて基金をやらなくてもというか。

ただ、ある意味では、どこかの町村みたいにふるさと納税が何十億円も入ってきたときにどうするかといった場合は、基金ということで置き換えなければいけないので、それは何らかの基金を設けていると思うのですね。

その中で、例えば、あるところにおいて

は、何十億円も入ったから子供たちの給食費は無料にして、そこから10年以上は幾らでも財源確保ができるのか、そのようなことをやっているところも確かにあります。

けれども、私どもの中でいったときに、この制度でこれから何十億円まではいかないという部分があります。

ですから、何かを政策的にやるということは、きちんとその政策がこれから先、言うならば将来に向けてきちんと継続的にやれるかやれないかという判断を皆さんにさせていただいて、この政策については、お金あるなしでなくても優先的にやりましょうということが、私は大事だと思うのですね。そのバックとしてお金が、余力があるとするのであれば、それはあるにこしたことはない、あることが非常に望ましい話です。

先ほどの基金の話をさせていただければ、福祉基金とか、ふるさとづくり基金もそうですし、たくさん分けてあって、その要所要所、必要に応じて充当しているというのも実態なので、そのような整理も含めて。

これから、町民の方も含めて、それからふるさと納税という形を含めて、大きな器として基金ということがいいのかどうか。何度も繰り返しますけれど、今の段階でそれやるべきだということまで、私は考えていないということをお伝えしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 私も、何て言うのでしょうか。

先ほどもお話したとおり、繰り返しますが、町民の思いというか、そのようなところも醸成しながらみんなでお金をつくっていくということで、そのような目的をはっきりさせたほうがいいのかなというところで、基金というお話をさせていただ

いています。

何度も申しますとおり、ふるさと納税は美幌町にはできないという中で、だけど、このようなことで子供たちのために財源をつくっていきたいから寄附を求めるといのは多分、現状でも可能だとは思いますが。

別に基金をつくらなくても、そのようなことをやっていこう、検討していこうみたいなところというのはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） ふるさと納税はちょっと横に置いておいて、町民の方が何かを、町民の皆様の中で、子供たちのためにと御寄附をいただくことは今までもありました。

それは、その目的に沿ったところに、実際は積んでおります。

ですから、何かをやるときに、例えば、昔で言えば高額なお金を子供たちにということか。スポーツ振興のためということ寄附された場合は、毎年そのお金を財源として、一つの政策を進めたこともあります。

よって、今そのように町民からいただける寄附が、一つの器がないと滞るというか。滞るという表現はおかしいですね、寄附をいただけなくなるということではなくて、今でも余裕があったり、先ほど休眠預金ということもありましたけれど、その思いでこれからの子供たちにとか、美幌町のために寄附をいただけるということは喜んで。

そして、そのいただいたお金を皆さんときちんと協議した中で、このような形、単年度で使うのか、それとも、一つの年数をかけて、一つの施策の継続性として使用するのか、それは考えていくべきだということですので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 町長の思いも今、お話を聞いたので分かりました。

ちょっとまた振出しに戻るような質問をさせていただきますが、なぜ、今回この子ども未来応援基金を提案させてもらったかといいますと、やはり町民に対してこれからの美幌町をどのように守っていくかということの課題もしっかり町民に伝えて、そのためには、行政だけではどうにもならないのだよと。

なので、少しでもできる人、少しでも力がある人、協力できる人たちの呼びかけをして、みんなで美幌町の子供たちを守って、多世代にわたって安心して進んでいける美幌町をつくっていきましょうということを訴えていく機会をつくっていくことが、私は大事なのかなと。

これは、何度も何度も町のトップが声を上げて、思いを持って、町民みんなに伝えて一緒にやっていきましょうということが必要だと思います。その上で、町としてこのようなことをやりたいので、力のある人は協力してくださいという呼びかけでもいいと思います。

実際に子育て世代の人たちを集めて、どのようなことがこの町にとって必要なのかという生の声を聞いて、みんなで決めて、例えば、集まったお金を使って何かをやるとか、様々な手法があると思います。

行政がまず頭となって、そのようなことをやっていってほしいなと私は思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の御質問の部分については、子育て支援ということでありますけれども、私としては、子育て支援も大事なことではあります。ですが、ほかにも、例えば、これから人口減少の中になった場合に、高齢の方々に元気で長生きをしていただいて、それぞれの役割を果たすということもきちんとしなければいけないと思っています。

そして、そのことを前提に子育てということを考えて言えば、木村議員といろいろ

なやりとりをした中で、子育てということではなくて、今、少子化と言われました。

生まれている子供が年度でいうと61名なのですね。1月から12月の年でいきますと69名。70名を切っている中で考えたときに、子育てよりも生まれてくる環境、若者というか、木村議員がよくおっしゃっている若者をきちんと大事にしよう。その若者の環境づくりというのは、考えなければいけないことが結構あるなということで、この頃いろいろうちのスタッフとも話しております。

ですから、例えば、子育ての前に住宅環境がどうなのかということとか、今の少子化の中でいったときに、国は都会での子育てを重点的にと言うのですけれども、地方においては、若い女性が全部都市部に、例えば、この辺では隣の市に行ったり、札幌市や東京都に出ていくと。

それは、今の生き方の中で考えた場合に、例えば仕事、男女平等というか、その中の仕事環境とか、地元では選択する職業が限られるということ、この辺をどうするかとか、いろいろなことを皆さんと考える必要があるのかなと。

これは、やりとりした中で、自分も一つの施策として、今までやったことを整理して、何が足りないかというのは常に考えた中で、そちらのほうをしっかりと。

ですから、国は国でやったときに、地方を本当に考えてくれているのかということで、正直言って、国がやっている施策についても腹立たしいことがある。もう少し地方に人が残れる、人口が減少しないような施策をしっかりと示した中で、そして、その足りない部分を私ども地方の自治体がしっかりとやるということ、皆さんに示していかなければならないかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 私、今日、この後

にまだ質問しようと思っていたことをいっばいつくって考えてきたのですが、今、町長から若者の環境づくりがすごく大事だと受け止めてくれたということを知り、とてもうれしく思っているのと同時に、用意してきた質問ではなく、もうそちらの話をしたいなど。

そして、9月の質問はもう決まりました。若者支援について、もっともっと町長に情報を与えられるように準備をしていきたいと思っておりました。

今、町長がおっしゃったように、今回は子育て支援、そして教育、これらの拡充をすることというテーマ一本で今日は来たのですけれども、もちろん若者の環境づくり、これは本当に大事だと思います。

恐らく、幅広い世代の人たちの理解という意味では、若者の現状の生活とか、若者が大変だったりすることのほうが、理解というのはなかなか少ないのではないかなと。

子育て支援、子育てが大変だとかということは、今、核家族化が進んできたり、実際に共働きで子供をどうしたらいいのだろうか、時間外の保育とか、そのようなところというのはある程度目に見えている。

自分たちの子供もそうだからというところで、子育て支援は大事だというのは、ある程度、幅広い人たちの理解はあるのかなと思います。

それで、今、国も子育ての部分にかなり力を入れると、異次元の子育て支援というお話もされていますけれども、若者対策というところは本当にどうなっているのかなと私は思います。

今までであれば、そのようなことを福祉で別にやる必要がなかったのではないかなということも、町として、福祉として、若者対策をしていかないと駄目な時代に来ているのだろうと思っております。

ですので、私ももっともっと9月までに準備をして、これについてはまた再度、提

案型の質問をさせていただきたいと思っております。

ぜひ、若者対策の部分も浸透させていかなければならないと思いますし、そのような意味でも、今回、子育て支援というところに特化して言っていますが、若者対策こそ、町としてなかなか財源がつきにくい部分もあるのではないかなというところがあります。そのような理解を町民に深めてもらい、いろいろな世代、いろいろな会社、もちろん個人も含め支援をいただくという考え方も必要なのかなと思います。

町民に理解を求めていくためには、町長がどんどん声を上げて、このことに対して理解してほしい、協力してほしいということで、何かみんなを巻き込んでやっていくような取組が必要なのだろうと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、2期目に就任させていただいた中で、いろいろな方々とお話をしっかりしましょうということ、ある意味では自分の一つのお約束であります。

そのような中で、若い人たちともいろいろお話しする機会もあったり、保健師が保健活動計画というのをきちんと冊子でまとめているのですね。

それで、彼女らとどうしてここまで出生数が減るのですかという話をしました。彼女らはただ一言、やはり若い世代の女性が年々減少している。減少しているというのは、もう少し突っ込みますと、美幌から出ていっているというのが正解という話なのですね。

ですから、例えば、令和2年に全体の人口割合でいけば7.7%いたのですけれど、令和4年度、毎年9月の比較で集計しているみたいなのですが、1,307人で7.1%。ということは、このように落ちてきていると、これをどう町長は捉えますかということで逆に聞かれたというか。

ある意味では、先ほど言いました都会に仕事で出る方もいるのですけれど、実は、美幌で仕事しながら、例えば、隣町に家を建てるといえるか、美幌もいいところですよ。子育ては本当に頑張ってくれていいのだけれども、環境とそれプラス何かという話をしたときに、例えば、療育・保育とかができています。

本当に切実な問題として、ある時期までのことを考えると隣町のほうがとか、そのような方もいらっしゃるということをいろいろ伺いした中でいけば、元に戻りますけれども、若者も対策とか、それから、若い女性の方々に美幌にとどまってもらうということは、しっかり研究しながら、また、皆さんと意見を交換しながら、何か施策をしっかりと示していかなければならないと思います。

また、御指摘の町長がしっかり先頭に立つべきだということに対しては、まさにそのとおりでありますので、しっかり進めていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 今、町長から若い女性、端的に申し上げますと若い女性が美幌から離れていると、それが顕著であることがこの少子化に大きくつながっているのではないかというお話をいただきました。

まだうちは子供が小さいですが、やはりこれから子供たちが中学校、高校、そして、大人になっていく。

子供たちを抱える親御さんたちとお話しますと、やはり皆さん口をそろえて言うのは、子育てにおいて一番重要なものは教育だとおっしゃいます。

この教育環境の部分、これが原因で美幌町を離れてしまう、そのような人たちが少なくないというのが現状なのかなと、私は思っております。

前回も、いつだかの質問でも、私もお話しさせていただきましたが、郷土教育、あ

とは地域の産業、そして、高校や地域の人たちと触れる機会。これを設けた教育をもっと強くやっていくことで、美幌町への愛着とか、美幌町に興味を持ち、このようなことがあるのではないかと、人は深掘りしていくのだと思うのですね。

私もそうですけれども、なかなか興味のないことを聞いても頭に入らないではないですか。なので、やはり自分たちが興味を持つことと、この町が好きだからここに住んでいきたいと思うことが、どのようなことがあるのだろう、美幌町はどのようなサポートをしてくれるのだろうとか、そのようなことをまたさらに深掘りしていくきっかけにもなるのかなと思うのですよね。

そのことは、大人になった人たちに1年、2年でいきなり身につけてもらうというのはなかなか難しい話であって、やはり小さいうちから、子供の頃から本当に美幌町のことをしっかり知ってもらうような。

小中一貫とかではなく、もちろんそれも必要だと思うのですけれども、美幌町ならではの郷土を感じてもらおう一貫教育というのが、私は必要なのではないかなと思っています。

いつだかテレビで拝見しましたけれども、恐らく山梨県だったと思うのですが、県民全員が県の歌を歌えるのですね。道路で歌えますかと言ったらみんなで肩を組んで、若い世代とかも楽しく歌うのですよ。これはすごいなと私は思いました。正直言って、私は美幌町の歌を知らないです。町歌を歌えますかと言われたら歌えないです。

なので、歌に例を挙げるとそのようなところがすごいなと思いましたが、例えば、美幌町の特産品は何ですかという話になったときに、ビート、ジャガイモ、小麦、そして、最近ですとアスパラとかに力を入れていますという話になると思います。

では、授業でビートとかを習ったはずの子供たちに、畑に植えているビートの葉っ

ぱを見て「これは何」と言ったら全員分かるかな、分からない子も多分多いと思うのですね。

ですから、ふだんからもっともっと地域を感じられるというか。地域の人たちと密着して美幌町のいろいろなことに触れられるような。何と言ったらいいのでしょうか、ただ制度でそのようなことをしましょうではなくて、無機質ではなく、みんなで人が人を支えていけるような一貫教育というのをやっていく必要があるのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったことに対してこうだよと、なかなか言いづらい状況ではあります。

言いづらい状況というのは、言われていることが本当にそのとおりで私は思っております。

私は、美幌育ちではありません。でも、美幌に長くいて、ここの中で皆さんに大事にさせていただいて、この立場になっているということの根底には、やはり形ではなくて、人と人とのつながりをしっかり持たせてさせていただいて、大事にされてきたと。

ですから、私は、美幌は本当に人のつながりがよくて温かな町だと、他の町の方々には自負できる。

そのような中で、このような言葉がいいかどうか、関係人口というか、やはり美幌を思っていただけの方、美幌をしっかり理解していただける方にこの町を支えていただければという話をずっと言ってきました。

そう考えると、自分もそうですけれども高齢になったときに、美幌を離れた人の話を聞くと美幌はいいよねと。

それは、やはり全部人の温かさとか、昔はこうだったよとか、それがつながっている。それを教育の中、郷土教育ということで、何とか学校でやっていただきたいという話をしています。

今回の私の公約にも、それをしっかりやっていたらいいというか、教育については教育長に任せているので、これ以上踏み込んでどうかという話ではない。

ただ、思いとしては、これをしっかりやらなければならないというのは、木村さんと同じように大事なことはないかなと思うのですね。

ですから、それは、これから教育長とも話してしっかり授業の中で、形的な話をすると、例えば、地元のビート工場があるよと。

地元についてビート工場を見たことないという人がたくさんいるので、私が昔、経済部長をやっていたときに、町民向けに工場見学を必ずしてください、町民が見る機会をつくりましょうということもやっていますし、社会教育でも郷土学と言ったらおかしいですが、例えば、遺跡などを回って。

行政ということではなくて、町民の方々、皆さんとやれる環境、それから、そのような努力は今後もしていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） ここでマイクを使って言うのもちょっと恥ずかしいですが、私は本当に美幌が大好きです。

ではなぜ、私は美幌が大好きで、ここまで美幌に何かいろいろやろうと思っているのかなということを、ふと考えたことがあるのですね。

やはり、そのようなときに出てくるのは、自分の中でまだ意識もないぐらい小さい頃から、私は地域の人たちに育てていただきました。

三輪車に乗って近所を歩いているときに、近所のおばちゃんとかから「お菓子あげるからおいで」とか言われて、お菓子をもらって食べて、おばちゃんたちと一緒に畑を見ながら「これが大根と言うのだよ」と

か。

だから、大根の葉っぱを何で自分が覚えたのかなと、別に勉強して覚えたのではなくて、まだ物心がついていない頃から、自分の祖父母であったり、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちにそのようなことを教えてもらっていたから身につけてるのだと思うのですよね。

やはり、自分が育ててもらったという根底があるから、地域を大事にしていきたい、ふるさとを大事にしていきたいと思うのだろうと。もうこれは多分、理屈ではないのだろうと思いました。

なので、今、何でも科学で証明されたりということもあるし、もちろんそれもそれで大事なのだと思うのですけれども、やはり、人間は人間に育ててもらって、人間として育っていかなければ駄目なのだ。

そのために、人と人との触れ合い、ただ教科書とか、そのようなことで地域を感じるのではなくて、生で見て、人に教えてもらってということが絶対大事なのだらうと思います。

町長も今、お話いただいた中で多分そのことは重々御理解いただいていると思いますので、もちろん、教育の一環かもしれないのですが、ただ教育として教育委員会がやるのではなくて、子供を町で育てていくということで、本当に行政、町を挙げてそのような取組をやっていくことが大事なのではないかと私は思います。

これ以上、この話をずっと続けるとちょっと時間が足りなくなってしまうので、次に行きます。

町長が公約として挙げられていたところに対しての重複みたいな形になってしまうと思うのですが、私がいろいろな人からお話しいただく、子育て世代の方からいただく御意見の中で、特に多い三つというのが、学校給食費の完全無償化。

あとは、小学校1年生のときに30人以下学級をやっているのに、2年生、3年生

になったらどうしてそうではなくなるのと、それによって、いろいろと弊害があるとかというお話を聞くので、そのような意味も含めての全学年30人以下学級の導入。

あとは、子育てをしながら働いて、保育料が高くて働いた分というお話もありますので、3歳未満児の保育無償化、このようなところを求める、この三つが特に町民からいただく声では多いです。

その上で、あえて、町としてはどう捉えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今3点、お話、御質問をいただきました。

私も今回いろいろな方と話した中でいけば、子育てをするということに関して、この三つのこともかなり言われております。

1点目の学校給食については当然、これは公約の中で、ただ、無償ということは皆さんには言っておりません。

段階的にとというか、一つの動きとして、今、国が止まってしまったのですけれども、学校給食費を将来的に無償にしようという論議が出ております。

ですから、その意味でいけば最終的に、常日頃、御質問があった中においては、給食費については、国が無償にすべきだという話をしてたのですけれども、そのような形で言っても前へ進まないのです、町でやれることはやりましょうということです。

今、無償にはできませんけれども、段階的にとということは、早い時期にさせていただきたいと思っています。

2点目の少人数学級ということで、私が教育長をやらさせていただいたときの当時の町長との間で、中学1年生の子たちは35人学級だったのですけれども、小学校については当時40人学級の中で、35人学級にすることが条件で、教育長を引受けさせていただきました。

そして、実際にやらせてもらいました。

今、問題になっているのは、当時は40人と言いながら36人とか、そのような数だったのですよね。36人を半分に割ると18人ですから、実は20人学級なのです。それをずっと置いておいて、突如34人になって、教員の方に「教育長、来年から34人なのですが」と言われたときに、では、幾つまで少人数がいいのかといったときの限界が30人と思った中でいけば、次のステップとしては、30人をどうなのだという話で教育委員会の方も言う。教育長もそのような話なので、まずやったのですね。それからの継続についてもどうするかということ、考えてくれと指示をしています。

私も言われました。1年生で30人をやって、2年生になって戻すということに対してどうなのと。

これはもう一つ、なかなか単純にいかないのは、教員が確保できないことなのですね。

これができるのであれば多分、進めることは可能だと思うのですけれども、当時も35人学級にするのに、多いときで2人ほど町単独で教員を採用しています。

今は採用したくても本当に教員がいないと、それをどう解決するかということが今あって、これもいろいろ教育委員会に検討していただいています。

それから、3番目の3歳未満の保育無償化という部分については、最初の給食費と同じで段階的に進めるという思いで、原課にもいろいろ説明しております。

これについても今後、一遍にドンとはいかないと思いますが、少しずつ前に向けて進むということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 大きく三つの項目について、一つずつ御丁寧に町長から御答

弁いただきました。

3歳未満児の保育無償化、そして、学校給食費の無償化については、いきなり無償化とはならないけれども段階的に進めていきたいと。

これは、子育て世代にとって本当に嬉しいことだと思いますので、町長がそのように御答弁いただいたということ、私はたくさんの人に伝えていきたいと思いません。

30人以下学級についても、私も今回の出生数を見たときに学校数と考えたら、行く行くは30人以下というところではなくなってしまうなど思っていますが、これ以上やると小中一貫教育の話になってきたりして、委員会の調査項目と重複してしまいますので、これ以上はやめておきたいと思いません。

いずれにしても、そのようなことの重要性は受け止めていただいて、検討を進めていただいているということもしっかり受け止めたいと思いません。

続きまして、ちょっとまた少し変わりますが、保育の部分でお話ししますと、美幌町は子育て支援センターもすごく充実していて、発達支援センターで少し障がいのある子供たちに対しての保育・教育の部分もすごく力が入っていて、本当に素晴らしいことだと思っております。

ただ、社会情勢として、今後、共働きの人たち、それを含めて移住者をもっともっと増やしていきたいとか、そう思ったときに、美幌は保育と子育て支援が充実しているけれども、やはり保育士の確保が課題になってくるだろうと思いません。

そのようなところについても財源が必要になってくると思いますので、課題としながらも子育て支援に。

私は、美幌町は子育て支援がすごく魅力的だと言ってもらえるよう、さらに拡充して、もっともっと魅力的になっていけたらいいなと思っております。現状でもかなり充

実していると思っております。

そこで、これもやはり保育士の確保が課題になってくるのだろうと思うのですが、美幌町で移住促進をしていきたいと思ったときに、では、どの世代の方達に来てほしいかと考えると、やはり子供がいる世代、これから、結婚して子供を産み育てていく若手世代、このような人たちに美幌に移住してきてもらうことがいいのではないかなと思いません。

今、小さいお子さんがいて、移住先を探していますとか言っても、なかなかその町の保育園でそのような子の保育を受け入れるよとか、簡単にいかないのかなと思っております。

なので、美幌町の子育て支援とかの魅力に移住希望者にも感じてもらえるような、例えば、保育留学みたいな、このようなものの実施を検討してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、美幌に移住、来ていただくという部分の中において、やはり子供さんが小さい場合には保育という部分。その中でいけば、今、木村議員からお話があった保育士の確保、これは非常に難しく考えております。

また、彼女らが置かれている、女性ばかりではないですから、保育士が置かれている環境も余り、やはりすごく大変になってきているというか。

ですから、昔の預かるという概念ではなくて、どのような家庭で育てているのか、下手したら朝御飯が食べられていない子もいたり、家の中に戻ったときにどのように扱われ、そこまで踏み込んだことを今の保育所は全部やるようになってきているのです。そういう意味では、保育所の仕事の負担が大変重くなってきている。

そうすると、一斉に保育所を辞められるようなことが出てくると思います。そのような意味でいけば、先ほど若い女性が転出

するという話をした中でいけば、少しでも戻ってきてもらう。そのために今、始めているのは、必要とする人材が美幌に戻れる、言うならば、学ぶために都会に出た場合、そして、都会から逆に地元に戻ってもらうという形で、それは保育士だけでなく、医療従事者もそうです。

町の奨学金の金額を上げましたので、できればそれを借りていただいて、ほかのところでもいいのですけれども、地元に戻ればその奨学金を減免するとか、2分の1にするというか。

今は減免まではいっていませんけれども、少しでもそのような恩恵があるように、きちんと考える必要があるのと、私どもは町立を持っていますので、その処遇改善についても。

既存の形であればこうではなくて、本当に今の状況を見た中での構築というか、システムづくりをしなければいけないのかなと思います。

また、民間の幼稚園、認定こども園もありますので、そのようなところとの連携の中で、そのような方々の処遇に対しても連携をとるようなことをきちんとやらなければもう駄目だと、それがもう当たり前の時代になりつつあるかなと私は認識しております。

そのような意味では、皆さんに来てもらえるような環境づくりというのを、特に保育については、再度しっかり調査したり、皆さんと協議して、改善する努力をする必要があるのかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 保育士の抱える業務負担、そして、処遇の部分、これは本当にどこも課題だと思っています。

保育士の人材不足というお話をしたときに、ただ人がいないだけでは計れない部分なのかなと思っていますし、今、実際に美幌町で保育を担っていただいている人たち

をこれからも大事にしていくことが必要だと思います。ぜひ、今、町長から答弁あった既存の形にとらわれない処遇改善、ここは本当に早急というか、力を入れて取り組んでいただきたいなと思います。

こちらもまた、前回の質問の中で提案をさせていただきましたが、美幌町は今、フリースクールが出来まして、学校に行けない子供たちだったり、多様な教育について力を入れて頑張っていると思います。

例えば、美幌町の小学校やフリースクールとかと連携して、ほかの都市部から小学生や中学生を連れてきて、中長期的に美幌町の小学校とかに1回入学して単位を取れるようにしたりとか、義務教育を受けている子供たちを連れて移住体験をしやすくするというか、そのような形というのはできないのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの質問の中で、肝腎なことをきちんと答弁していなかったかと。

移住を希望するような方々に体験的な保育ということで、これは道南の町で実際にやっていて、その町長と二、三時間話したのですね、どうですかと。

たまたまそこは保育所として定員が空いているのでお試しでということやって、本当に新聞でも話題になりました。非常に注目されていて、仕組みとしては話題にはなるのですけれど、現実には受け入れる側の保育士の方々がパンクするというか、これはやらないほうがいいですよと言われました。

本当に来るためにどう受け入れるか、そのようなことに向き合えるような形でその人たちを受入れて、外にはアピールできません。ただ、中には1か月ぐらいでありがとうございますと、そのようなことではなくて。

表だけを見る方はすごいねという話なのですが、実態はただただ保育士が疲れ

切って終わったということです。これは保育士がきちんと充足されて、いろいろなことをやれるシステムが出来たときにやるべきだと私は思っています。

今の質問についても、この辺は一つの教育システムとして町がきちんと、町というよりも全体でできるかどうか、これは一つの事例としていいねという話でやるという思いは、私にはありません。

やはり、受け入れる以上は、きちんとそこに、そして、最後は美幌に相談して、体験してみてよかったということをしっぴりやらないと。

多分、注目はしてもらえるのですが、それは、そこに関わる人たちにとってはただ負担になるのではないかなという思いがあるので、慎重に検討する必要があるかなという思いであります。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 今、保育留学についても補足で町長に答弁いただきました。

私もやはり、受け入れる側の体制、負担の部分、これは絶対に課題としてあるだろうと思っているので、簡単にすぐやりませんかという提案としての質問ではありません。

あくまで、このようなことを町として考えてみる材料といいますか、きっかけになっていただきたいなというところで質問させていただいております。

確かに、受け入れる側としても責任を持って、教育だから、小学校だけだから小学校だけがみたいな話には絶対にならないだろうと思います。

受け入れるからには、町全体としてその人たちに、せっかく来てもらった人たちに、美幌町に移住して喜んでもらえる、そこまで責任が持てる思いでやらないと駄目なのだろうと、私もそれは思っています。

なので、それも踏まえた上で、今現状はなかなかそのような余力はないけれども、

例えば、そのようなところに方向性を向けたときに、このような考え方もあるのではないかなということで検討していただく、頭の片隅にでも置いておいていただきたいなというところで、質問させていただきました。

少し話がそれてしまうかと思うのですが、けれども、少し教育から外れます。

私、先ほど財源確保の中で、基金でお金を集めるとかという部分で、ふるさと納税の話とかもさせていただきました。

財源確保として、これも提案のような形になるのですが、美幌町で秋に新しいホテルもオープンする予定ということで、今後、町外から美幌町に来てくれる人たちも増えてくるのではないかなと思います。

それで、旅先納税というものが今、出てきています。せっかくであれば、美幌町としても訪れた人たちに魅力を感じてもらって、この町が好きだなと、そこでふるさと納税してもらおうということができればいいのかなと。

私は、美幌町に来て、子育て支援とかそのようなサービスを受けて、美幌町は本当にいいなと、美幌町は子供を応援しているのだな、では、その町に納税したいなと思ってもらい、その場で旅先納税をしてもらうとか。

そのようなところで使ってもらえたらいいのかなというところで、提案として含めさせていただきました。それ以外に何に活用するかとかは別としても、この旅先納税を美幌町として導入してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話いただいた旅先納税とか、隣町が始めたこちらに来てもらってふるさと納税したら物を持って帰れるとか、いろいろな方法があって非常に興味深く思っております。

美幌町でそのようなことができるかどうか

か、いろいろこれから勉強させていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 今、時代が進むのが早いといえますか、いろいろな新しいことが出てきて、各市町村、どこの自治体も新しい情報を得て、どんどん前に進んでいるという状態であります。

やはり、生き残りというのは、これから本当に大変な時代になってくるのではないかなと思います。その上で、先ほども町長からは、子育てについては力を入れてやっていきたい、このような取組をしていきたいということで、様々な具体的なお話もいただきました。

それで、最後になりますけれども、再度、もう一度みたいな形になりますが、美幌町としてふるさと納税、子育て支援も含めてですけれども、美幌町の課題を町民の人たちに知ってもらうために、町長からしっかり声を何度も何度も上げていただいて、その上で町民を巻き込んで一緒に取り組んでいく取組。

これは、行政が行政でただやりなさいとかという話ではなく、町民も民間もみんな巻き込んでやっていくために、町長を筆頭に行政が音頭をとって、町民を巻き込んでいっていただきたいと思いますが、その辺りに対しての思いを再度聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 行政だけではなく、私もそう思っております。

行政だけではなく、やはりオール町民というか、町民の方々、皆さんの力を結集して、今こそ同じ方向を向いて頑張らなければいけない時期かなと思います。

その中心においては、これからの未来を担う子供たちをしっかりと、地域の子は地域で育てるということ、それから、今いる私も含めて、高齢な方も元気で長生きで

それぞれの役割を。

教養と教育ではないですけど、そのようなこともしながら、町全体がしっかり前へ進むべきだと思いますし、そのかじ取り役として町長をさせていただいているわけです。

前を向いて歩いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） これで、1番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前11時 2分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） [登壇] それでは、さきに通告しています4点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最初に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策について。

物価高騰臨時支援給付金の支給についてでございますが、経済産業省は、5月16日、北海道電力を含む電力7社が申請した家庭向け規制料金の値上げ幅を発表しました。

そのうち、6月1日からの北海道電力の値上げ幅は平均23.2%、標準世帯30アンペア月230キロワット時の使用料金は、現行より1,896円（22.6%）増の月10,287円となり、料金水準は過去最高となります。

このような中、電気料金高騰を受け、家庭の負担軽減を図るために、国が今年導入した激変緩和対策である1キロワット時当たり7円の補助金も10月検針分から半減し、11月分以降の対応はまだ決まっていない状況です。

法人向け電気料金も今春に値上がりとなり、電気使用量が増える冬場に向けて、町民の生活の冷え込みが懸念され、また、節電にも限界があり、今後ますます生活が立ち行かなくなる状況になります。

特に、物価高騰で大変な生活困窮者や難病患者の暮らしを直撃することになります。

また、食料品についても、高病原性鳥インフルエンザの発生により、採卵鶏が相次いで殺処分された影響で、道内のスーパーでの卵の供給不足と価格高騰が続いています。

北海道の調査などでは、平均価格は1パック200円台後半まで値上がりし、過去30年で最高水準となっており、正常化には1年以上かかるとの見通しもあります。

美幌町におきましても、美幌消費者協会による5月の調査では、卵1パックの平均価格は、1年前より70円高い293円であり、町民生活への影響の長期化は避けられない状況であります。

さらに、経済産業省は、5月26日、ガソリン価格抑制策として、石油元売に支給している補助金について、6月1日以降、2週ごとに段階的に縮小し、9月末で補助が終了するようにすると発表しました。

これまで、目標価格を上回る分について、1リットル当たり25円まで満額補助してきたところですが、この補助率を1割刻みで引下げていくとのことでした。

このようなことから町は、5月11日開催の第3回美幌町議会臨時会において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり一律3万円や子育て世帯児童1人当たり一律5万円の補正予算が提出され、議決されたところであります。

しかし、エネルギーや食料品価格等の物価高騰を受ける町民は、全世帯であります。

令和4年11月に実施しております住民税課税世帯を対象とした美幌町物価高騰臨時支援給付金を今年度も実施すべきと考えますが、町長の考え方を伺いたします。

2点目であります。

農業振興対策について。

酪農家への支援についてであります。令和5年3月の第2回美幌町議会定例会で一般質問しましたが、ウクライナ危機や円安を背景に、酪農家は牛に与える配合飼料価格が3年前の1.5倍に上がっており、餌代は生産費の4割から5割を占めていることから、配合飼料を多く使う大規模酪農家ほど打撃が大きい状況にあります。

また、好転の兆しが見えない一方で、電気代も値上がりしており、4月分から生乳を乳業メーカーに販売する際の加工向け乳価を1キロ当たり10円上げましたが、コスト上昇分の全ては賄い切れず、農産物価格への転嫁が十分に進んでいない状況から、非常に厳しい経営となっております。

このことにより、5月1日に北海道が発表した道内の2月1日時点の生乳出荷戸数は、前年比222戸（4.4%）減の4,822戸で、初めて5,000戸を割り、減少率は平成7年以来、28年ぶりの大きさとなっております。

なお、美幌町においても年々減少し、今現在、34戸の酪農家の状況になっております。

新聞報道によりますと、道内の酪農家の声といたしましては「餌代が値上がりし、子牛も高く売れなくなった。酪農家の経営環境は、かなり厳しくなっている」「今の餌代、電気代、燃料代では赤字が続いてしまう。個人の努力ではどうしようもない」「1頭当たり10万円の支援金を出すぐらい、思い切った対策をしないと離農が増える」「子牛の価格も下落し、最近では価格が以前の半分以下になっているケースもあり、経費が増え収入が減っている」などが

あります。

このことは、美幌町の酪農家にとっても同様なことだと思います。

3月の第2回美幌町議会定例会の一般質問において、町長は「今後も本町の農業が持続的に発展していけるよう状況に応じた必要な支援を検討してまいります」と答弁されましたが、町内の酪農家に対する現状の認識と今後の対策について、町長の考え方をお伺いいたします。

3点目であります。

新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類「5類」移行後の対応についてであります。3月13日以降、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして推奨されていたマスク着用は、個人の判断が基本となりました。

また、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、危険度が2番目に高い2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類へ移行されました。

このことにより、町としてこれまで取り組まれてきた対策はどのように見直しされたのか、また、今後の具体的な対策について、町長の考え方をお伺いいたします。

4点目であります。

犯罪被害者等支援について。

犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。平成16年12月8日に成立した犯罪被害者等基本法においては「安全で安心して暮らせる社会を実現することは、国民すべての願いであるとともに、国の重要な責務であり、我が国においては、犯罪等を抑止するためのたゆまない努力が重ねられてきた。しかしながら、近年、様々な犯罪等が後を絶たず、それらに巻き込まれた犯罪被害者等の多くは、これまでその権利が尊重されてきたとは言い難いばかりか、十分な支援も受けられず、社会において孤立することが余儀なくされてき

た。更に、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も副次的な被害に苦しめられることも少なくなかった。もとより、犯罪等による被害については、第一義的責任を負うのは加害者であります。しかしながら、犯罪等を抑止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図る責務を有する我々もまた、犯罪被害者等の声に耳を傾けなければならない。国民の誰もが犯罪被害者等となる可能性が高まっている今こそ、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利や利益の保護が図られる社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出さなければならない。国、地方公共団体及びその他の関係機関並びに民間の団体等の連携の下、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する」とされております。

犯罪被害者等基本法においては、地方公共団体の責務として、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有することになっております。

また、国と地方公共団体は、相談及び情報の提供等、損害賠償の請求についての援助等、給付金の支給に係る制度の充実等、保健医療サービス及び福祉サービスの提供、安全確保、居住の安定、雇用の安定、国民の理解の増進、調査研究の推進等、民間団体に対する援助並びに意見の反映及び透明性の確保等に関して、必要な施策を講ずるものとされております。

検察庁の犯罪被害者等支援条例の制定状況の調査によりますと、令和4年4月1日現在、都道府県においては39団体、指定都市においては11団体、市区町村においては435団体が条例を制定しています。

このうち、秋田県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、佐賀県、長崎県及び大分県では、全市町村が条例を制定して

いる状況であります。

一方、道内の犯罪被害者等支援条例の制定状況においては、令和4年10月現在10市町村で、全体の6%にとどまっていますが、専門家は「いつ誰が被害者になるかわからない」とし、早急な整備と支援拡充を訴えている状況にあります。

このようなことから、美幌町における犯罪被害者等支援条例の制定について、町長の考え方をお伺いいたします。

以上、4点よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策についてですが、昨年来エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続き、その影響を受けている生活者や事業者の状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、必要な支援を実施してきたところでありますが、今もなお電気料金をはじめ、食料品などの相次ぐ値上げにより、町民生活に影響が及んでいることは承知しているところであります。

このような中、政府は、本年3月末に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分として追加配分を行い、本町においては、8,262万6,000円の配分を受けたところであります。

現在、町民生活及び地域経済の状況把握に努め、必要な支援について検討を進めているところであり、適宜、議会に御相談の上、事業化を図ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、農業振興対策についてですが、ウクライナ情勢の影響や円安傾向などにより飼料価格は過去最高水準で高止まりし、さらには、電気代の値上がりなどから、酪農経営は厳しい状況が続いております。

このようなことから、本町では、令和4年12月に飼料価格高騰や子牛の市場価格下落などの危機にある畜産経営を支援するため、酪農・畜産経営安定対策支援金給付事業を実施し、酪農家のほか、肉用牛を飼養する畜産農家も含めた町内33戸の生産者に、経産牛・肉用牛1頭当たり7,200円、合計で1,964万8,000円の支援を実施したところであります。

また、国と北海道においても、令和4年度補正予算で酪農家に対し、国で経産牛1頭当たり7,200円、北海道で6,800円の助成を行っております。

今後も、北海道酪農振興町村長会議での中央要請などを通じて財政的な支援を要望してまいります。本町酪農家に対する町の支援につきましては、美幌町酪農振興会の皆さんとの意見交換や関係機関と協議の上、具体的な支援内容や時期、手法等について検討を進めてまいりますので、御理解をお願ひいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から、2類相当から5類に移行となったことに伴い、従来の感染対策を個人に委ねることとし、国として一律に日常生活における基本的な感染対策を求めないこと、また、陽性者や濃厚接触者の外出自粛を求めないこと、感染者数の把握を全数把握から定点把握へ簡略化したところであります。

本町での感染対策は、これまで国、北海道の方針に準じ、マスクの着用、手指消毒、換気の励行等のほか、簡易検査キットの配付、ワクチン接種の促進を行ってまいりましたが、簡易検査キットの配付については、類型移行を機に配付を終了いたしました。

ワクチン接種につきましては、厚労省専門部会の見解を踏まえ、令和5年度限りで抗体維持のため、引き続き特例臨時接種として位置づけられたことから、従来どおり

接種を進めているところであります。

今後の具体的な対策であります。基本的に国、北海道の対策を踏襲することとし、推奨されている医療機関や高齢者施設等でのマスクの着用、換気や手指衛生等、随時、町民の皆様が混乱することのないよう周知を図りつつ、新たに有効な対策が発せられた場合には速やかにお知らせするなど、町民の皆様の健康と暮らしを守るため、取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、犯罪被害者等支援についてですが、犯罪による被害は、犯罪被害者本人のみならず、その家族を含め、これまでの平穏な生活が一変する上、長期にわたり数々の困難に直面することとなります。

そのような被害に遭われた方々が、再び平穏な生活を営むことができる社会を実現していくためには、家族、友人、知人などの支援に加え、地域社会全体で寄り添った温かい支援を継続していくことが何より重要であると考えております。

このことから、本町におきましては、平成12年に制定した「美幌町くらし安全まちづくり条例」において、犯罪被害者等支援の基本的理念と責務などを定め、これまでも相談に応じて、関係部局、関係機関との連携を図りながら、被害者等の一番身近な行政機関として、しっかりと寄り添った対応に努めているところであります。

御質問の犯罪被害者等支援条例の制定に基づく新たな支援制度の制定については、本町における被害者の実態をよくつかんだ上、この地域の特性に沿った中で、既存の制度以外で真に必要とされる施策を見極めることが必要と考えております。

これまで、犯罪被害者等による実際の相談はごく僅かということもありますが、個々の相談に応じ、既存の制度を活用することで、必要とされる一定の支援ができていくことなどから、新たな支援制度については現在のところ制定の考えはありません

が、引き続き、犯罪被害者等のために、最適かつ確な施策の展開に向けた研究を進めることは、必要なことと考えております。

今後も、被害者からの相談に応じて、各相談機関等と連携協力の上、困ったときに相談できる体制の一層の充実に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは順次、再質問させていただきます。

まず最初に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策について再質問させていただきます。

1回目の質問で申し上げましたが、6月1日から電気料金の大幅な値上げ、食料品、特に、卵の値上げ、ガソリン価格の値上がり等で、物価高騰が続いております。

さらに、その他の食料品についても、5月31日、民間の調査会社によりますと、全国で6月の食料品の値上げは3,575品目、カップ麺の一斉値上がりもあり、前月の830品目から急増しております。

これまで公表されていた今年の食品値上げは2万5,106品目で、早くも昨年水準2万5,768品目に肩を並べています。

また、7月にパンや乳製品などの価格も値上がりし、7月中には3万品目を超え、昨年実績を上回る見通しであります。

このようなことから、今年の4月の全国消費者物価指数は、生鮮食品を除く食料が前年同月比9%の上昇と、約47年ぶりの高い伸びとなっております。

このことにより、総務省が発表した4月の家計調査では、消費支出が物価変動を除く実質で前年同月を4.4%下回り、マイナスは2か月連続で、減少率は6.5%だった令和3年2月以来の大きさの状況になって

おります。

特に、物価を背景とした教育費の切り詰めの動きがあり、学習意欲や学力低下が懸念されて、1回目の町長の答弁にありましたけれども、検討するということについては分かりました。

そこで、実施時期について、今、私が説明したとおり、早急に町、国の財源を活用して、昨年実施した美幌町物価高騰臨時支援給付金を実施すべきと考えますが、再度、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 正直言いますと、今現在は、様子を見ているという状況であります。

今、馬場議員からいろいろ状況を説明いただきました。

私も同じ資料に基づいて、当然、これから食品の値上げが出てきて、家庭負担が上がるよということもある中で、実は、今回説明をいただいた4月の家庭の支出状況でいけば、本当に結果としてマイナスでありますので、皆さん我慢をしているというのが正直な。

ですから、今の段階は大変だけれども、我慢をして何とか頑張っていたいただいているというのが、私の認識であります。

早急にということでありまして、その中でいけば、今回これも御質問の中でいろいろ説明いただいた大きなものは電気料金とか、ガソリン代が上がるということを考えますと、一つの時期とすれば、電気代であれば、実際にはこれから11月ぐらいになるのですかね、それから、ガソリンは10月ということになれば、その辺がもう我慢の限界かなと。

そう考えますと、何とか補正というか、支援をするタイミングとか、それから、どのような方々にするかという形で、ただ皆さんにお渡しするというのはなかなか。

前回もそうですけれども、一般財源もかなり伴うことがあって、その辺の見極めをこ

れからさせていただきたいと思っています。

ですから、そのようなことを考えると、最低でも9月の議会には提案させていただきたいと思うのですが、場合によっては、9月では間に合わないから臨時ということも頭に、今、私どもも内部で協議をしている中では、そのようなことも視野に入れて進めたらどうかと、みんなと協議している時期であります。

タイミングとそれからどのような方々ということで、今しっかりとその辺の状況を見定めたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 町長の答弁で、できるだけ早く実施していただければなという思いであります。

それでは、2点目の酪農家の支援についてであります。

1回目の質問でいたしましたけれども、ウクライナ危機や円安を背景に、配合飼料価格の高騰や電気代、燃料代の値上がりなどから、酪農経営はかつてない厳しい状況が続いております。

酪農経営は、答弁にあります美幌町酪農振興会の皆さんとの意見交換や関係機関との協議の上、具体的な支援内容や実施時期、手法等について検討を進めるとのことですが、私は6月11日、美幌町酪農振興会藤原会長を訪問し、協議を行いました。

やはり、酪農家の経営状況は美幌町内にあってもかなり厳しい状況であるので、昨年12月に実施した酪農畜産経営安定対策支援金給付事業を今回も検討していただきたいとの話でありました。

このような中、北海道においては、5月17日開催の臨時道議会に、畜産農家への配合飼料価格高騰対策として24億5,200万円の補正予算を提出しました。

このような状況の中で、美幌町において

も畜産農家34戸をしっかり守るためにも、これも早急に対策を講ずるべきと私は考えますが、再度、町長の考え方をお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 昨年、畜産農家はということの中で、いろいろ施策をさせていただきました。

また、酪農家に関する国に対する要望も、昨年は実際に東京に出向いて、皆様方と要望してまいりました。

いろいろな話をお聞きして、また、今年の北海道、それから、国の動きもいろいろ説明していただいた中でいけば、令和4年度と同じ内容を令和5年度も行うと、しっかりお聞きしたところでもあります。

美幌町としても、具体的にどのような金額でというのは今、お示しできませんけれども、内部で協議した中で、議会の皆さんの御理解をいただけるのであれば、酪農家に対する支援を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 34戸の畜産農家を守るために、ぜひ、取組をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目に入ります。

新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、何点かお伺いしたいと思います。

ちょっと私も分からない部分がありますので、事務的なことを含めて3点ほどお伺いしたいと思います。

答弁で「簡易検査キットの配付については、類型移行を機に配付を終了いたしました」とのことですが、簡易検査キットの配付を終了した理由及び町民への周知はどのようにされたのか、伺います。

これが1点目であります。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁さ

せていただきます。

医療用検査キット配付事業の配付理由とその周知について、御答弁させていただきます。

こちらは、令和3年の7月から、まず1,000キットを購入しまして、5類移行までの間、約1万5,500キットを配付しております。

当初、設置した、配付した目的でございますが、令和3年7月ぐらいの時点になるのですけれど、当時、医療機関で非常に検査ができないということで、町民の方、全国もそうなのですが、非常に多くの方が押し寄せまして、医療の逼迫が起きたということが、まず一つでございます。

それに加えまして、薬局でなかなかこの検査キットが手に入らないということで、非常に町民の方、御苦勞されたという経過もございまして、町で検査キットを購入して配付したところがございます。

それで、中止した理由でございますが、5類の移行に伴いまして、国では、以前は患者を発見・隔離するために公費で支援して、病院、医療機関等でも公費で検査を実施しておりましたが、そちらの公費負担も無料になったということに合わせて、町の検査キットの配付も5類の移行に合わせて取りやめたところがございます。

なお、周知方法でございますが、配付の前、3月時点よりホームページで周知しながら、窓口に来られた方についても、5類への移行に伴ってこのキットは廃止しますので、必要に応じて現在は薬局、あと、医療機関では症状がある方が、ドライブスルーで検査していると思っておりますが、そのような形で移行したところがございます。

よろしく願いします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 町民への周知について、ちょっとこだわるわけではないのですけれども、やはりこのような制度を、

今、課長が答弁されたような内容で、ホームページとか窓口でなくて、中止、配付を終了したということについては、ある程度、広報でも期間をもって周知すべきかと考えます。

そこで、状況的に調べますと、この新型コロナウイルスは感染症法上の位置づけが5類に移行してから6月8日で1か月が経過しました。

国や道は、日別感染者の総数の把握をやめました。札幌医大の独自推計によりますと、道内は直近の5月下旬の週1日平均患者数が1,000人を上回り、移行後も増加傾向がうかがえるとのこと。

また、感染拡大期に1日平均1,000人規模となる状況は、昨年7月の第7波の入り口と重なり、その後、第8波が続いたことで、今後の状況については、急激な増加はないが、昨年の感染拡大期の直前と似ている。今後、第9波に入る恐れがあるとのこと。

今後、美幌町においても、イベント等の活動が再開され、人流の交流が予想されます。

また、町内において、医療機関等を調査しますと、5月8日以降、6月4日までの町内の医療機関における発熱患者数及び陽性者数も、減っているのではなくて、横ばいの状況であるということでお聞きしました。

このようなことから、私は、その状況に応じた早め早めの対策が必要になると考えます。

そこで、先ほど簡易検査キットの配付について質問しましたが、特に、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある人で、住民税非課税世帯の低所得者に対し、簡易検査キットの配付を続けるべきと私は考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、国の流れとし

て5類に移行したということ踏まえて、御提案のあった内容のことについては、今のところ考えておりません。

御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今、町長からは考えてないということでありました。

私は、先ほど中尾課長の答弁の中で、当時は、医療機関あるいは薬局で非常に入らなかったということでありまして、やはり状況が今回変わったので、購入するとすれば、入りやすくなったということで、町長もそのように考えられたと思います。

しかし、町民の中には、やはりこのようなことがどうしても心配であると、そのことによって、早め早めに簡易検査キットでやれば、感染拡大が抑えられるかなと私は思います。

ただ、先ほど課長の答弁の中で、医療機関で買える、薬局でも買えるということかと思っておりますけれども、ぜひ、そのような町民の声として、検査キットの配付についても、必要で欲しいなという方もいらっしゃると思いますので、今後検討をしていただきたいと思っております。

そこでもう1点、最後になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行したことに伴い、現在町として取り組んでいます具体的な感染対策及び感染した場合の対策について、国や道の対応については、きちんとホームページ等で周知されています。

町にあっては、私もホームページを見ました。ホームページから見れば、道の情報とか、いろいろな情報があります。

また、具体的には、対策本部から職員に周知されているものも拝見させていただきました。

町民の中には、ホームページ等ではなかなか分からないという声が非常に多くあり

ます。特に、高齢者の方からそのような要望があります。

そこで、国あるいは道、町、それぞれがやっている対策が一堂に会した、本当に分かりやすいもの。

町長は、新型コロナウイルスの感染対策のチラシを町長名で出して、全戸配布したことがあります。そのことについても、町民から分かりやすく、非常によかったという声もあります。

そのように今、取り組んでいる感染対策、あるいは、繰り返しになりますが、感染した場合の対応について、道の対応とか、国の対応はありますけれども、それを一堂に会して、全町民に対して全戸配布により周知すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁させていただきましたが、基本的には、国、北海道の対策を踏襲するという、そのことを皆さんに、町民の方にお知らせしてきたところでもあります。

ホームページとか、それから携帯電話、あんしんネットでお知らせした中で、高齢の方々にそのような媒体を持たない方々に対して、やはり理解がされていないということであればですね。

国、道、それから町として、どのような形で皆さんに対応していただきたいという周知方法については、再度、内部で確認して、必要に応じて皆さんに伝えるということを考えていると思います。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは、最後の4点目に移らせていただきます。

犯罪被害者等支援条例の制定についてということでもありますけれども、1点ほど具体的に提案とか説明をしますので、町長の考え方をお願いしたいと思います。

犯罪に遭われた方が再び平穏な生活を営

むことができる社会を実現していくことは、最も重要と私は考えます。

平成12年に制定した美幌町くらし安全まちづくり条例において、犯罪被害者等の支援の基本的理念と責務などが定められています。具体的な支援内容や手続については明記されていません。犯罪被害者の支援策を明文化する特化条例を制定する必要があると考えます。

例えば、道内北斗市の犯罪被害者等支援条例の主な支援策は、相談対応や必要な情報の提供、助言、日常生活の支援、公営住宅の優先入居、被害者が死亡した場合は遺族に30万円、重傷となった場合は本人に10万円の見舞金を支給となっております。

また、管内の斜里町、小清水町、清里町の3町で現在、条例制定に向けた協議を進めている状況にあります。

私は、昨日、関係機関を訪問し、犯罪被害者等の支援条例の制定について、協議をしたところであります。

その中で、道内において、近々に発生した社会的に反響の大きい犯罪被害者については、例えば、令和4年9月の北広島市の共同住宅放火殺人事件あるいは旭川市夫婦殺傷事件、令和5年5月の釧路市女性教師殺害事件などがあります。

我々もまた、いつ何どき、犯罪被害者になるか分かりません。条例制定によって、全ての人にやさしいまちづくりをするために、社会全体で犯罪被害者を支えていく必要があります。

答弁で申し上げましたが、全国的に条例制定は、最近の情報としては機運が高まっており、全国で既に26.3%に上がっております。

その中で、道内の犯罪被害者等の支援条例の制定状況についても、現在、質問した数字より8.4%と伸びており、道内で15市町村になっておりますので、条例制定はすべきとのことでありました。

このようなことから、美幌町独自で速やかな確実な支援策が必要と考えます。

犯罪被害者等の支援条例の制定について、再度、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話いただいたことは、十分理解しているつもりであります。

つい最近、これは報道というか、私が普段読んでいる新聞記事にも出ておりましたけれども、遺族に寄り添う制度ということで、犯罪被害者支援の抜本的見直しへという記事もありました。

そのような中で、一つは、条例が先になければという話はどうなのか、条例をつくれれば何か解決するというよりも、答弁でお話しさせていただいた、この必要性を十分にきちんと研究することがまずは大事なと思います。

条例があるかないかによって、何が困るのかという点と見舞金制度。お金を支出するという点に対しては、一つの根拠がないと駄目なのでそれ以外の、例えば、被害を受けられた方に対する支援方法、要はお金がかからない場合については、条例があるなしではなくて、今も丁寧にやっています。その辺の論議も含めて、今後、いろいろ勉強させていただきたいと思っております。

そのことをしっかり皆さんと、ということは、行政だけではなくて、町民の方々もこのような形でつくるのが望ましいという部分の賛同を得られた場合には、条例としてしっかり提案したいと思います。

斜里郡の3町でいろいろ今、御紹介いただいたことをやられているということも、私も全部拝見させていただいて、その状況もお聞きしました。

そのような中で、非常に大きな事故があったりとかで加速したということもお聞きしています。

今回言われたことをしっかり受け止めた中で、対応していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） ぜひ、関係機関と綿密に打合せしながら、早急な対策、対応をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、2番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分とします。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） [登壇] それでは、通告に従いまして、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず、地域医療体制の充実についてであります。

開業医誘致制度の創設についてお尋ねいたします。

病院や診療所といった医療機関は、私たちの暮らしに不可欠なものであります。

しかしながら、近年、病院は減少傾向にあり、特に、地方都市では、医師不足も深刻な問題となっています。

安心してこの町に居住し続ける上で、安定的に医療サービスを楽しむためには、現在の美幌町内における診療体制の充実が必須であります。

現在、当町では、国保病院以外に開業されている病院、診療所は7か所あります。

開業医の方々は、通常の診療は無論のこと、休日当番医、学校医、ワクチン接種、児童生徒の健康診断等々、多岐にわたり地域医療に貢献いただいています。

特に、休日当番医においては、年間70回ほどありますが、内訳は、国保病院14回、津別町・大空町で各10回、町内の開業医では各7回から8回に及びます。

さらに、昨今、ワクチン接種を週末に行うために、医療スタッフの皆さんは、休日をしっかりと取ることが難しくなっています。

基幹病院である国保病院も医師確保に奔走している現在、開業医の存在は、地域医療を守り、発展させていくために大変重要な要素であると思います。

今後、国保病院を守り育てることはもとより、町内で新規開業や医療継承も含めた環境を整えることは急務であります。

そのためにも、開業医誘致制度を早急に創設し、開業に必要な土地・建物・医療機器の取得補助金の助成、医療継承等の費用、スタッフ確保等々の施策を整えることが必要と考えますが、町長の考えをお示ください。

2点目です。

介護福祉施策について。

一つ目、高齢者介護用品給付事業について。

当町では、在宅寝たきり高齢者介護用品給付事業というものがあります。

当事業の運営要綱では「身体上・精神上の障害があつて、現に臥床等の状態にある高齢者に介護用品を給付し、日常の便宜と介護者の労をねぎらいとともに、経済的負担の軽減を図り、寝たきり高齢者の福祉の増進に資することを目的とする」とあり、紙おむつを給付・配付するというサービスであります。

当事業運営要綱においては、老人福祉施設に入所したときは給付を廃止すると規定されておりますが、施設に入所した場合、紙おむつは購入しなければなりません。

いかなる理由でこういう条項が制定されているのか、お尋ねいたします。

また、大切な家族を施設に入所させるということをごどのように捉えるのか。

家族の身体的、精神的負担や経済的負担を軽減するというのであれば、この給付事業に関しては、介護場所がどこであろうと続けていくものではないかと考えますが、町長の考えをお示してください。

二つ目、事業所からのおむつ類廃棄処理の無償化についてであります。

現在、当町では、おむつ類の無料収集を行っておりますが、対象は乳幼児、高齢者障がい者（児）世帯とされています。

その理由として、在宅で介護されている方たちへの負担軽減を図るためとされております。

しかしながら、保育施設、老人ホーム、グループホーム等の介護施設、病院等から出されるおむつ類は事業系ごみとなるため、対象にならないとのことであります。

昨年より続く物価高騰の嵐は、事業所の経営努力に水を差す状況で、ふんまんやる方ない思いであります。

介護職員の慢性的不足等々、介護施設を取り巻く環境改善が急務であります。

事業所の負担を一部軽減することで、入居者の方へのサービス向上につなげていただけるよう配慮が必要だと思っております。

まず、紙おむつに関して、一般家庭同様無料収集に取り組みされるべきと考えますが、いかがですか。

また、現在、紙おむつの処理に関しては、埋立て処分場への廃棄というのが我が町の処理方法であります。

昨年度の経済教育常任委員会でも報告がありましたように、再利用できるよう資源化に向けた検討を進め、斜網地区一般廃棄物広域処理推進協議会でより深い議論がなされることが望まれますが、町長の考えをお示してください。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） [登壇] 稲垣議

員の御質問に答弁いたします。

初めに、地域医療体制の充実についてですが、高齢化が進み、地域における医療体制の充実や在宅医療を担うかかりつけ医の役割がますます重要視されている中、将来に向けて地域医療を守るための施策は喫緊の課題と考えております。

御質問の開業医誘致制度の創設についてですが、町内には公的医療機関として国保病院がありますが、高齢化社会において重要視されるかかりつけ医を担う民間医療機関の維持及び開業医の確保対策は早急に整備する必要があるため、美幌医師会や関係医療機関と協議を行いながら、制度設計に向けて進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、介護福祉施策についてですが、1点目の高齢者介護用品給付事業についての御質問ですが、本事業は、身体上・精神上的の障害があつて、介護者の労をねぎらうとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、在宅の高齢者を対象に紙おむつを配付する事業であります。

御質問の運営要綱における老人福祉施設に入所した際に給付を廃止する理由でございますが、老人福祉施設の入所による利用者のおむつに係る費用については保険給付の対象とされ、介護保険制度により対応することになっているため、町の単独補助から外れますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の事業者からのおむつ類廃棄処理の無償化についての御質問ですが、現在、介護施設等からのごみについては、紙おむつを含め、事業系一般廃棄物として有料で処分しているところであります。

紙おむつの購入及び処分については、介護保険制度で見られており、紙おむつを含めた一般ごみについては、事業系廃棄物として処理することが位置づけられていることから、現段階では処分料の無償化の考え

はございません。

なお、町内において、居宅と定められる有料老人ホーム1施設については、紙おむつの無料回収を実施しております。

また、今後紙おむつの処分については、1市4町の広域による中間処理施設整備に向けた協議の中で、処分方法を含め検討していくこととしており、施設完成後は、本町においては、直接埋立てすることは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） それでは、再質問を何点かささせていただきますと思います。

この質問に至った経緯といたしましてはいろいろあるのですが、やはり思うところは、最近の開業医の閉院の多さが目につくなどというものであります。

今年も8月に1軒閉院するという話も耳にしておりますけれども、そしてまた、そのような中で、この間いただきました後期の総合計画を改めて見てみました。

暮らしの満足度・重要度という部分で、町民の皆さんが満足度または重要度において、どのようなところに興味関心があるのかなといろいろと読んでいたところ、国保病院の常勤医師の確保についての重要度が1.38と。アンケートの中で最重要であると、最高値をつけております。

やはり、これが一番、町民の皆様の興味があるところと思われるわけであります。

健康はお金に代えられないと言いながら、我々はふだん健康に留意してねと、体に気をつけて頑張るねと、何気なくそのような言葉を掛け合いますけれども、いかに健康というものが大事なものとというのは、昔から言われていることであります。

総合計画の中でもうたわれておりますけれども、病院の医師確保の問題、そして、

診療科目の充実、病気予防対策、病気を早期発見するための検診等々、国保病院は中核病院といたしまして非常にいい活躍をされているところでもあります。

しかし、それも地域医療と言われる民間医療機関の存在なくして、国保病院が十二分にパフォーマンスを発揮できないのではないかと、皆さん思うところであると思います。

現在、7医療施設が町内にありますが、過去10年以内にどのぐらい病院がなくなったかなという、きっと皆さんも三つ、四つすぐに指が折れるかと思えます。

その中で、一番何が言いたいかといえますと、開業医の誘致制度、そのための話です。これは、大変な問題でありまして、年に70回ほど休日当番の制度があります。国保病院を含めて、皆さんに協力してもらっているところではありますが、令和4年度の受診人数は、美幌町内のクリニック、そして、津別町、大空町と3町にまたがっておりますけれども、全体で772人の利用があって、全部で割って平均すると1日当たり11人が診療を受けていると。

多いか少ないかでいえば決して多くはないのですが、休日当番ということで、科目によっては行くのを見合わせようかとか、ちょっと遠いからやめようだとか、いろいろな理由はあるのかもしれませんが。

ただ、町の安全安心を守る一つの大きな要素を、休日当番がしっかり守ってくれているということになろうかと思えます。

改めて言いますけれども、令和4年度においては、9時から17時という診療時間ではありますが、1日平均の患者さんの数が11人。とあるクリニックでは、最高で22人、最低のクリニックではならば2人という数字が示されております。

これは、町と医師会との契約となっているということをお聞きいたしまして、いろいろと調べたところ、休日当番医に報酬が支払われていると思いますが、これは1日

幾ら支払っているものなのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

在宅当番医制の運営委託料の明細でございます。

まず、内訳から説明させていただきます。

医師が1名で2万1,000円、看護師が2名でそれぞれ7,900円、事務職として6,500円となっております。合わせまして4万3,300円、こちらに諸経費としまして10%の消費税がかかる形になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 約5万円の経費を休日当番の方にはお支払いしているということであります。

そのほかに、来た患者さんの診療報酬もちろん入るのでしょうけれども、先ほど来言っておりますが、ふだんの診療はもちろん、ワクチン接種から、学校医、ありとあらゆるところで国保病院はもちろん、開業医の皆さんの協力を仰ぐのは必須であります。

その中で、いろいろな経営の問題を考えたら、今、中尾課長の説明の中で、医師、看護師、事務系云々でそのような経費が。

それで、言葉をあえて崩して言えば、それできちんと経営がうまくいくのかと。

休日当番が年7回あって、それは一つ、医療という部分を思えば、町を応援する、町民の医療、安全を守るということを考えれば、お金のことはという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、やはりこれだけ数が多いと負担に思うところもあるのではないかと。

そしてまた、先ほど来、8月にも1軒減るとなれば、それは丸々国保病院が割当てで請け負うのか。いやいや、国保病院にも

いろいろな理由があるから、これは医師会としてしっかりと各医療機関できちんとくまなく割って運営してくださいよと言うのか。

しかしながら、町の公的な病院として国保病院がある。

この休日当番医という制度は、町から一斉に委託して運営されていると思っておりますが、それで間違いないですよ。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、町から医師会に委託して実施していただいている事業でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） いろいろな費用面で個人病院、クリニックの皆さんも大変負担を感じていると、何軒かのお医者さんからも聞いております。

となると、このまま5年、10年後、民間のクリニックの皆さんが、美幌町でしっかりとこの医療活動を続けていただくという保証はもちろんないわけでありませう。

そのためにも今回、開業医の誘致制度をしっかりと今から構築して、やっていってはいかがかという、改めての質問であります。

いかがでしょうか。美幌の医療を守るといふことで考えれば、今後いろいろ考えると言っていますが、どのような考えがあるのか、今、分かるものがあればお示してください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 病院の医師、開業医誘致制度の創設ということの御質問でありますけれども、これは今回の改選に当たって、もともと私の公約の中に入れていたものであります。

表現としては、当然、町立病院の医師確

保と個人医師の開業支援をしますとしております。

ですから、町立病院の医師を確保するために、私なりにいろいろな先生方とお会いして、努力もしてきたつもりであります。

あとは、医師会の田中会長からも、これからは、かかりつけ医の数を少しでも維持する努力をしなければいけないと、そのような話は何年も、町長になったときから言われています。

具体的にどの形でという話の中で、いろいろ参考にさせてもらったのは、ふだんお話しすることが多い網走市の場合とか、あと名寄市の場合、それから、北見市も今年から始めてそれぞれの。

特に、網走市はかなり実績もあるということも含めて次はと。新たに2期目をスタートした中においては、具体的にこれをきちんとやりましょうということで、担当には指示を出しております。

そのような意味では、御質問いただいたとおり、これからは町立病院の医師の充実も大切なことでもありますけれども、個人の先生方も増えることを願うという状況でありますので、御理解をよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 公約にもうたっているんで安心してくれという話かと思いません。

であれば、公約といっても私たちは今年の4月に当選した人間でございますので、あと残りまだ4年なのか、あと4年なのか、いろいろ思うところはあります。

その中で今、町長がおっしゃったように開業医制度、網走、名寄、紋別、稚内、道内でもいろいろなところの施策が公表されております。

内容としては例えば、質問にも書いてありますが、スタッフから土地からいろいろなもの、医療継承を含めてあらゆるものが

含まれていると。もちろん、これから詰めていくというところではあるのでしょうかけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話いただいたように他の町村、市の状況を見ながらそれに合わせて、美幌としては最終的に幾らをリミットとして出すかということの腹づもりをこれから担当と詰めて、また皆さんと御相談しながら、制定させていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） そのように制度化されるということで理解しましたので、ある意味、私の質問はこれで終わってしまいます。

しかしながら、今、医療、介護等については、町民の皆さん、いろいろな悩みを抱えて進行中ですので、もちろんそれを止めるわけにはいきません。

民間医療の皆さんも日々、頑張っていると思いますが、いつ何どきどのような事由で体制が行き届かなくなる、8月に閉院されるというところも、ある意味寝耳に水という話もあったりして、なかなか計画どおりにはいかないというのが現実であります。

その中で、休日当番医というのが肝になってくるのだろうなと思いつつながら、その制度を維持していく中で、単純に開業医の先生が増えたから平均の数が保たれて、何とかこれで1年頑張りたいという話になっていくのかと思います。

十数軒ある中で、当番日数の多い少ないはいろいろな理由でももちろんあるのでしょうかけれども、皆さんが皆さん、平均的に1軒が年7回、8回とやってくれているわけではない。

まして、これからまた、現在いる先生方も高齢化していくのはもちろん目に見えて

いるわけですから、その中でどう休日当番医の体制を維持していくのかということが気になるところでありますが、今後、その辺の対策について、お考えをお持ちでしたらお示してください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 休日の当番医というよりも、どのような形で先生に診てもらえる環境をつくるかという話になった場合には、基本的には個人で開設している先生方については、最終的には私たちが辞めたとしたら、町立病院に頼らざるを得ないよねという話はずっとされています。

そうなるはずとまず、町立病院でその体制がとれるかどうかということと並行して考えなければいけない。

それから、今、開業されている個人病院を極力減らさないということ。

この頃、美幌を気に入っていただいて、美幌から他の町へ仕事に行っていた先生もいらっしゃいます。

そのような関わりを持って、美幌に住んでくれるような医師が最終的に、今は本当に年齢に関係なく、元気で診療されるのであれば、そのような方々に将来的には町に関わってもらおうと。

ただ、その関わり方をどのような形でつくるかということで、いろいろな先生方と関係というか、親しくさせていただいています。

ですから、ワクチン接種においては、医師会にお願いしていた部分はあるのですが、今の接種については、町立病院でやっている部分は別ですが、集団接種については、他の町から来ていただいたり。

あとは、私が懇意にしている先生方に美幌に来てもらう、何かあったら助けていただきたいという関係をつくるような形で、少しでも地元先生方に負担をかけないようなやり方で進めさせていただいている状況であります。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん

ん。

○7番（稲垣淳一君） 町長の頭の中では、かなり具体的にいろいろなものが描かれているのだなというのは理解したところでもあります。

休日当番の話で、ちょっとくどいようで恐縮ですが、先ほどの先生の高齢化、負担をかけないようにいろいろ努力しているのだという話の中で、今回の件について、私もいろいろな方と御相談といたしますか、話をしています。

その中で、休日当番といたしますか、開業医の皆さんの存在というのは大きいし、開業医がなかったら、国保病院である意味コンビニ受診というちょっと語弊がありますが、さらにそのようなことが増えてしまうと。また、待ち時間やら、薬をもらう時間だとか、時間がかかってしまうので、開業医の皆さんには頑張ってくださいよね、どのような方法で我々町民といたしますか、応援する考えがないものかという話をしたところです。

一つの考えといたしますか、先ほど開業医の先生も高齢化で、そしてまた、自分のところで患者さんを休日当番で受ければ、看護師さんもきちんとシフトを組まなければならない、事務もいなければならない、病院もきちんと整備して開けなければならない。

それこそ冬場は燃料費もかかりますし、いろいろネガティブな話が出てくるのですが、国保病院を借りてそこに開業医の先生が出向いて診療するという方法、これも一つ、開業医の皆さんに協力してもらえるのではないかという話が出たこともあります。

そうすれば、例えば、国保病院という場所を借りて、ドクターが国保病院に行く、そして、看護師さんや医療スタッフ等々は、国保病院の方で対応すればという夢物語とは言いませんけれども、そのようなことも可能性としていくとどうなのでしょう

か、事務長。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 今の御質問でございますが、体制としては不可能ではないと押さえておりますが、そこには診療報酬の問題ですとか、そのようなものが絡んできます。

あと、救急車を受入れているということもあって、比較的重症な患者さん、もしくはもう息が止まりそうな患者さんも含めて、全てを国保病院で受入れているという状況にあります。

その体制の中で一般の診療所の先生がいけるのかどうか含めて、様々な検討が必要になるかと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 素人の考えと言ってしまうえばそれまでですが、我々もいろいろな可能性を探るという中で、地域医療の話のときは、中核病院は国保病院だから、まずは国保病院にしっかりとシフトして考え、人とお金を投入してしっかり守っていくのだという話は必ず言われるわけです。

そのときに、国保病院としても何かあったときにはいろいろ補完する仕組みといたしますか、そのようなものを考えておかなければという話の中で出たものであります。

確かに、プラスの話、マイナスの話、いろいろあると思いますが、これも一つの考えの中に、我々が言えるのはここまでかもしれないけれども、今後いろいろな体制づくりの中には、そのようなものも含まれていくのかなという気がいたします。

ある意味、静かなる有事というのでしょうか、物事は大きくドラスティックに変わっているわけではないのですが、人口減少がまさしくその一つであります。

また、開業医の減少というものもいろいろな移住定住策だとか、子育て支援だとか、いろいろなことに波及する問題という

のは、我々理解するところでありますので、やはりこの体制づくりというものは、早急に立ち上げていただきたいなと思います。

最後に町長、体制づくり、めどとしてどのぐらいで今後考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、具体的な案件というか、そのような相談を受けている方はいません。

ただ、制度的には、今年度中につくりたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） それでは、どのような案が出てきますか、そのときにまたお話しさせてもらえればと思います。

次に、介護福祉施策についてであります。今回の質問に至った経緯と申しますか、本当に美幌町はいろいろな面で優しい施策を打っているなど、いつも思っています。

特に今、在宅で乳幼児、高齢者の皆さんのおむつの無料収集、これは利用されている方にとっては本当に好評と申しますか、ありがたい施策だということだと思います。

やはり、排泄というのは日常、毎日のことでもありますし、特に今、有料化でゴミもいろいろ分別が大変なときでありますので、この問題については、町民の皆さんも大変感謝していると私も聞いております。

その中で、今回は事業所についての話で、制度的には中尾課長からも説明を受けた経緯はありますけれども、このようなおむつ関係の配付、または、ゴミ収集に関して、決まりは決まりとして理解いたします。

特に今、今回の物価高騰も含めて、かなり社会環境が大きく変わってきて、今までどおりではないということをおまづ前提に考

えたときに、何かもう少し優しくできる施策はないのかということ、いろいろ私も考えて今回の質問に至った経緯はあるのです。

あまりスポット的に細かく質問してしまうと、これ以上話が広がらないので自分でもどうしたものかなと思いつつも、この部分についてはしっかりと考えをお尋ねしたいということで、今回、質問した経緯がございます。

改めて物価高騰等々含めて、事業者のいろいろな努力が、燃料やいろいろな物価高騰等で簡単に吹き飛んでしまうと。

やってもやっても苦しい状況から抜け出せないのだと、さらに介護職員の不足も追い打ちをかけて大変困っていると。

だから、介護職員のサービスと申しますか、環境改善。一番は、何と申しても入居されている、または利用されている皆さんへのサービスが低下することがないように、本当に事業者も努力していると。そのような話を聞くにつけ、せめて毎日のことでもありますおむつ管理に関しては、何かいい施策をプラスすることが一切できないのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

このおむつの介護用品の給付事業の部分でございますが、当初は6種類の介護用品から1種類を給付という形で、月平均約30名の利用者がございました。

今の拡充の話でございますが、実は、令和3年8月に利用者全員に対し、今の状況について満足しているかどうかということも含めてアンケートを実施しました。

そのところ、種類も含めて数も足りないというアンケートの結果が得られたものですから、令和4年に6種類から13種類に拡充しまして、さらに、お一人月2種類まで選べますよということで、拡充して実施している事業でございます。

拡充後に確認したところ、やはり30人全員が2種類を選択しているということで、アンケートの結果が十分反映されたのかなと思っております。

当然、今後も随時アンケートを実施しながら必要な事業を考えておりますが、介護保険法という部分で、特養だとか老健、あとショートとかに入った場合については、対象外ということで休止、廃止という形になるのですが、特養の待機者は、御承知のとおりまだ美幌町内に大勢いる状況がございます。

当然、この事業は引き続き必要性があると担当としては捉えております。先ほどおっしゃられたとおり、コロナ禍に加えて、燃料や物価が高騰している、急激に上昇している状況にある中で、介護者本人、あと介護を行っている家族の負担というか、費用の部分が aumentando している状況というのはもう間違いないと思っております。

今年度、来年度から3年間の次期計画であります第9期高齢者保健福祉計画、介護保険計画、こちらの策定年度でございます。

国が年末に向けて、コロナの部分も十分加味した上で、給付等の検討をしている最中でございますが、美幌町としては高齢介護の保健福祉計画の中で、この在宅サービスの効果的な方法を十分委員会、協議会の中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 今後、話し合われる予定の介護保険サービスの話ですが、やはり、きちんと現場の声をより吸い上げていただいて、皆さんからどのようなことを求められているのか。

前回の一般質問でも介護の話はさせていただいた経緯はありますけれども、現場がどのようなものを望んでいるのか。

本当にそれぞれ十人十色の状態ではある

と思うのですが、その辺をきちんと丁寧に積み上げることで、読み解くことで、きっとまたその先にもっともっと声なき声が聞こえてくるのではないかと。

そのような姿勢で、今後の介護施策を期待しているところであります。

そして、ごみ収集の話であります。

今回、おむつだけに特化する話をしておりますけれども、今、いろいろな物価高騰云々の話の中で、いつになったら今の話が、物価高騰とかが収まるのかというのは、もちろん誰も分かる話ではありません。

ですが、例えば、時限立法的にこれから3年間は面倒を見ますよと、いろいろ社会状況が変わればそこまでだよとか、いろいろな考え方があると思うのです。

単に事業所だからと一発で切り捨てるということではなくて、もう少し幅を持たせるといいますか、猶予を持った対策が講じられないものなのか、お尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁いたします。

今回の紙おむつの無料回収、そして無償処分についての御質問ですが、今現在、美幌町では、答弁にもありましたように、家庭系として在宅から出る紙おむつだけではなく、尿取りパッドですとか、お尻ふき、ストマ用の装具、あと介護用の清拭綿も含めて、御家庭から出る分については無料で回収させていただいているところでございます。

この制度につきましては、管内では北見市と興部町です。調べたところによると、それ以外は実際まだ在宅から出るものについては無償化されていないところであります。

美幌町としては先行でやっていると自負しているところでございます。

事業所の分につきましては、やはり介護保険法の関係もございまして、私どもはあ

くまでそこで線引きをさせていただいて、在宅介護の軽減負担という形で減らしていただきたいと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 制度というか法律、それはもちろん自治体ですから、きちんと遵守しなければ、何か隙間を縫ってやってくれということまでは。

本当は言いたいですよ、言いたいのですが、でもそこはまた知恵を絞って、何かこのようなことが可能性としてはあるのだ、ここをこうしてくれたらやる可能性もゼロではないのだみたいな。

今後、知恵を働かせて、もう少し優しい施策といいますか、別に法を犯せということはもちろん言う話では1ミリもありませんけれども、そのように縦でばっさり切られるとなかなかつらいものがあります。

くどいですけど、期間限定でもいいので、このように我々は応援しているのなんとか踏ん張って、事業者の皆さん、利用者の皆さん頑張ってくれという、町からもよりエールを送れるような施策を何か見つけることはできないものでしょうか、部長。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、まずごみの関係だけで申しますと、今、課長から答弁したことになりますが、要は、期間限定でも無償にするとか、その方法もどうかというお話かと思えます。

無償にして回収するということは、その回収にかかる費用は結局、町で負担というか、一般財源で負担することになりますので、その一般財源というのは結果的に町民が負担するということになります。

結果が収益事業で行ったものを、そのごみの処理を一般町民の負担で処理することになるということがありますので、そのよ

うなことで事業系のごみは一般ごみと区分して処理しているということでございます。

なかなかごみの関係は難しいのかなと思いますが、ただ、今、議員おっしゃられたとおり、もう少し何かいい案をということでございますので、それについては今後検討させていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 介護ですとか、医療というのは、本当にある意味、際限がないサービスの要求ですよ。

人間の欲求、要求には際限がないというのはよく分かりますが、やはり、これだけ今、高齢化の中で、高齢化が当たり前の社会になっていると、高齢化の先駆的な手法を何か取り込んで、展開できるというまちづくりといいますか、行政を強く期待して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（戸澤義典君） これで、7番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時10分とします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） [登壇] 今回は、大きく1点。美幌町における財政運営計画について、質問したいと思えます。

主な取組の内容についてということで、美幌町におきましては、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確保するため、美幌町財政運営計画（平成17年度から24年度）及び第2次美幌町財政運営計画（平成25年度から令和4年度）に基づき運営を

行ってきており、さらに、本年3月には、町民の様々なニーズに的確に対応し、継続的かつ安定的な町民サービスを提供するとともに、将来への持続可能な行財政基盤を確立していくため、第3次美幌町財政運営計画を策定しております。

この第3次美幌町財政運営計画の11ページ「1 計画の指標」中、地方債残高においては、令和4年度見込み108.1億円に対し、令和14年度が112.2億円で4.1億円の増、また、基金残高においては、令和4年度見込み56.1億円に対し、令和14年度は36億円で20.1億円の減を見込んでおります。

今後、少子化による小学校、中学校の統廃合や遊休施設の解体除却工事、老朽化が進む浄水場・終末処理場等の投資的経費がかさむことも予想されています。

さらに、町長の公約である核となる施設の整備も実行されることになると、ますます地方債残高は増え、基金残高は減ることが予想され、第3次美幌町財政運営計画の表題である「未来を担う次世代へ繋ぐ持続可能な行財政基盤の確立を目指して」の内容と整合性がとれないのではないかと考えますが、将来の地方債、基金の見通しについて、町長の考えをお聞かせ願います。

また、第3次美幌町財政運営計画の中で示されている次の項目について、前計画における計画・執行に対し、今計画とどのように違うのか、お聞かせ願います。

さらに、効果と実効性に関する町長の考えをお聞かせ願います。

一つ目、13ページ「人件費総額の抑制」中「職員全体の年齢バランスを踏まえながら、適正な新陳代謝の促進と計画的な人事管理を通じて組織の活力を維持し、公務能率の維持増進を図ります」の具体的な内容、かつその効果と実効性について。

二つ目、14ページ「投資的経費の厳選」中「図書館建設事業（令和7年から10年度：約16.7億円）」において、前

計画における建設事業費と大きく乖離している理由について。また、具体的な整備内容、かつその効果と実効性について。三つ目、15ページ「特別会計、企業会計の見直し」の中の「公共下水道事業会計、個別排水処理事業会計」中「終末処理場においては施設の更新に合わせてダウンサイジングを検討します」のダウンサイジングの具体的な内容、かつその効果と実効性について。四つ目、15ページ「特別会計、企業会計の見直し」の中の「水道事業会計、病院事業会計」中「医療情報の連携を推進するためのデジタル化への対応、医療の質の向上や機能充実による収益の確保、経費抑制対策を継続推進し、経営基盤の確立を図ります」の具体的な内容、かつその効果の実効性について。五つ目、18ページ「予算編成手法の見直し」中「全庁的な視点での事業の選択と集中を図るため、スクラップ&ビルドの意識を徹底することを基本としつつ、従来予算編成手法に捉われず、部局毎の主体的な判断による枠配分方式の導入など、限られた財源の中で効率的・効果的な予算編成のあり方を検討していきます」の具体的な内容、かつ、その効果と実行について。それぞれしっかり質問のとおり回答願いたく、質問します。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

美幌町における財政運営計画についてですが、第3次美幌町財政運営計画につきましては、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指すため、令和5年度から令和14年度までを計画期間とし策定したものであり、本年1月に開催された議会全員協議会において、その概要について御説明させていただいたところであります。

本計画は、計画策定の時点で実施を予定している事業を中心に、計画期間中の財政見通しを立てたものでありますが、御指摘のとおり、計画に登載していない事業につ

いても今後想定されるところでありますので、事業の優先度や重要度を的確に判断し、議会にも御相談の上、適宜計画の見直しを行っていきたいと考えております。

また、将来の地方債、基金の見直しについて、地方債につきましては、借入れの際に交付税措置の高い地方債を有効活用し、将来に過度な負担を残さないよう努めることとし、基金につきましては、計画最終年度における基金残高を財政調整基金で13億円、全体で36億円と見込んでおりますので、現運営計画に搭載していない事業についても、一定程度の取組が可能な水準で推移すると見込んでいるところであります。

次に、現運営計画の中で示している項目の具体的な内容等についてであります。御質問の1点目の人件費総額の抑制につきましては、将来にわたって安定的かつ継続的な行政運営を行っていくため、業務見直しによる適正な人員配置、定年延長制度を活用した組織力の向上などを通じて、公務能力の維持増進を図ろうとするものであります。

2点目の図書館建設事業の前計画における建設事業費との乖離についてであります。一つ目に、前計画の策定時において消費税率が8%での試算であったこと、二つ目に、昨今の物価高騰の影響により建設費等が上昇したことなどが大きな要因となっております。

具体的な整備内容等につきましては、建設場所・複合化の課題等について精査を要することから、現時点でお示しできる段階ではありませんので、御理解をお願いいたします。

3点目の下水終末処理場におけるダウンサイジングにつきましては、減少している計画処理人口に合わせて、過大に更新することがないように機器の規模、能力、処理方法等について見直しを行うものであり、インシヤルコスト並びに将来にわたってのラ

ンニングコストの抑制を図ろうとするものであります。

4点目につきましては、医療情報の連携を推進するためのデジタル化への対応として、マイナンバーカードの保険証利用による資格確認及び電子処方箋の導入により国の推進施策に適宜対応していくとともに、DPC（入院費の包括支払制度）による診療内容の標準化及び診療体制の整備による診療報酬加算措置の取得を進めながら、医療の質の向上や機能充実による収益確保等を図ろうとするものであります。

5点目の予算編成手法の見直しについては、これまで各部局により予算要求を受け、財政所管部局で1件ずつ内容を確認していく1件査定方式により予算編成を行ってきたところであります。優先すべき事業への予算配分を各部局において主体的に判断できるよう、一定の予算枠を配分する枠配分方式の導入などにより、限られた財源の有効活用と効率的・効果的な予算編成の在り方について検討するものでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 春に、3回目となる財政運営計画の概要説明を受けましたけれど、全体的にぐるりと見て、なおかつ、令和4年度決算、令和5年度予算も含めて、本計画がどのように美幌町の財政に影響あるのかなというところを若干紐解こうと思って、実は何か月かにわたりずっと確認をしていました。

その中で一つ目、どうしても数字で気になったことがありまして、質問のとおり「未来を担う次世代へ繋ぐ持続可能な行財政基盤の確立を目指して」という言葉が非常に気になったのです。

基金が減って、借入金が増えて、そし

て、令和4年の歳出の公債費支払いが約9億円、これが10年後には15億円になると。1.5倍になるのです。

ということは、全ての財政の中で、今やっている事業のうち7億円、何か削ることになるのですね。

当然、交付税措置が充当される分で歳入は増えてくるから、その分の影響は半分かなと思いますけれど、現時点の事務事業を含めて何を切るのかなということが気になったのです。

なんせ、借金より年度に払う公債費が1.5倍というのはちょっと大きいなと。15年後にお金が成り立たなくなるのかなと、あれ止めます、これ止めます、これできませんと。

なおかつ、一番最後にありますけれど、各部局の予算配分を考えますと、お金がない中で何を考えるのかなということがすごく気になったものですから、それぞれ細かく質問して、確認をとったほうがいいかなと思いました。

一つ目の大きなところで気になることがあります。たまたま私の質問の内容に、今後、小学校、中学校の問題だとか、今、残っている古い建物の解体除却も相当、億単位でかかるかなと。

また、行く行く、社会インフラの中で一番重要な終末処理、これについても数年後、十数年後には間違いなく大きな建て替えが必要となるのかなと。

なおかつ、町長の公約の一部にある、まちなかに核なる施設を建てたいと。これは、私もどんどんやるべきと思っていました。

さらに、図書館についても今、補助事業の見直し、適正化も含めてどうするのかということになっても、今回の計画に記載されていない事業として、どこまでこの運営上に反映されているか分からないものですから。

ただ、反映されていないと仮定したら、

今以上に基金が減って、起債が増えて、償還が増えると。今でも10年後、15年後が大変なのに、これらのものがどんどん増えてくると。

昨日、峠の湯の関係も一部の改修もあり得るのかなと。当然、今後の運用について、宿泊施設と温泉の湯舟をどこに持っていくだとか、どんどんやってほしいなという気持ちはあります。

しかし、このままでいったら何をもち優先順位を決めるのか、何を優先するのがちょっと分からなくなったものですから、町長に社会インフラ、要するに、基本的なインフラ整備が優先なのか、投資型、産業系なのか、ここに書いていない福祉系なのか、その財政の行き先がどこに向かうのか、どれを優先するのか。

今現在、私は予算規模が大きくなれば大きくなった中で財政計画をつくるべきとの考えですけれど、今のこのパターンだと余りにも膨大過ぎますので、その中で町長の意図している優先すべき課題、そして、具体案がどこにあるのか、お聞かせ願います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） まずは、今回の財政計画の中で、このような試算をして一つの将来に向けての見通しを立てた中で、どのようなことがあるかと示したところであります。

実際に、今後やろうとするものについては、ある程度見通しが立てられるものは仮に置き換えて載せて、当初載せているものについては、基本的にそれをやらざるを得ないという部分で載せているわけでありませう。

それから今、松浦議員がおっしゃったように、このようなことがたくさん出てくるのではないかとこの部分、新たに加えるものについては、今後、全体の流れとしてのもの。

ですから、先ほど言ったように分類ごと

にどれを優先するかということではなくて、全体の中でその必要性も含めて考えざるを得ないのではないかなと思っております。

今の時点で、今後はこれとこれをやるからそこという話ではなくて、その部分が出てきた段階でベースとなる部分を置き換えて、最終的にどのようになっていくかということ判断する必要があるのかなと思っております。

あくまでも計画としての積み上げということ、しっかりそのペースでというか、絶対その枠でなければいけない、はめていかなければいけないということでの計画という思いは、あまり強く思っておりませんので、それは御理解いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） たまたまというのも変ですが、この指数でいくとお金がカツカツかなと思って、いろいろな計画を積み上げるときに何を削るのかがちょっと見えないということがありました。

それで、この計画の中で毎年、今後の投資型のものの説明が入っているのです。

特に、美幌町のごみ処理施設、これが近々の課題であると、これについては急ぐべき課題になっていますよね。広域の処理施設については、複数の市町村との合同で、補助金も充当されて楽かなと。

今度、公営住宅。これについては、前にも言いましたが、急ぐものは急ぐけれど、そうでないものはある程度計画をどうするか考えたほうがいいのかかと。

そして、またここに出てくるスポーツセンターの改修、これも急ぐことになるということ、図書館については、前から話している老朽化による建て替えが必要ですよと。

また、公共施設のLED化についても出てきている課題ですと。

毎年どんどん課題が増えてきて、今回、

町長の公約である核となる施設、逆に言えば、これは20年前から美幌町で何かを取り組もうということがやっと実現できる可能性になってきているので、優先順位を当然上げるべきだと僕は思っています。

それにしても、財政が窮屈になるなど。ある程度、今ある基金でこれだけは崩しますよだとか、これだけの起債は組んでしまおうだとかということが、この計画の中にもう少し具体的にあっているのかなと思ったのですよ。

というのは、少子化の問題でいろいろな課題がありますけれど、美幌町の人口統計は、もう15年前の統計からほとんど合っているのです。

ところが、2年ぐらい前からこの統計よりも美幌町の人口はもっと減っている、一回り減っているのです。

ということは、統計が狂ってきている。日本の統計が合っていたのに、美幌町の統計が加速されてしまったのですよ。

そうすると、10年後には美幌町の生産人口が1,000人以上は減ると思うのです。

であれば、当然、税収も減るものですから、ここの財政運営計画にある2014年の歳入がほとんど変わっていないのですよ。

ということは、相当な交付税措置の借金をして、歳入が増える計画にしかないので、思った以上に財政がきつくなるのかなと。

それであれば、今後、町長が一生懸命考える建物だとかいろいろなもの、人口が今は2万人を切って1万8,000人、1万7,000人台ですよと。

でも、10年後にはもう1万5,000人を見越した統計の建物の大きさだとか、利用頻度を考えなければ、結果的には、将来につながるというのが借金をつなぐ計画にしかなくなってしまうのですよね。

ですから、その辺で今なら100人が必

要な建物だけれど、5年後なら90人の建物を建てればいいし、今100人だから5年後も100人だよとはならないと思うのです。そうすると、全ての建物についても同じく考えるべきかなと。

当然、下水道も水道もコンパクトシティを図らなければ、維持費も工事費も増えますから、そのように考えていくと、この財政計画の中でもう少し具体的に将来構想を明確にうたえなかったのかなというのが僕の疑問なのです。

それで、再度、町長に聞きますけれど、コロナの関係で相当、産業界も商業界もしぼんでいるのです。そうすると、どこかで経済対策をしますとなれば、お金が要るではないですか。

僕も町長も一生懸命頑張ろうと言っている観光についてもお金がかかりますよね。

ですから、そのときにどの財源をどのように削減して充当するのか、その辺の削減できる余地があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、計画に載せているものというのは、今おっしゃったようにやらなければいけないものという認識は持っております。認識しなければいけないというのが、正解であります。

その中で、財源をどのようにしていくかということ、これから、私の役割としては、総額が決まったというか一つの事業において、どれだけ他の財源を持ってこれるかということか、補助制度にいけるかということをしっかり考えていかなければいけないのかなと思っています。

例えば、ごみの処分等を考えた場合に、一つは防衛省とかそのような補助がもらえるかももらえないかによって全然変わるというか、これはきちんともらうような話を詰めていくとか。

それで、なるべく特定財源を充当できるような、要は、借金をしない部分でどうす

るかという話とか。

これから財政の中でどう考えていくという部分に関しては、借入れの分については有利ということ、これも枠がある中で美幌としてどれだけとっていけるかによって大分変わっていくというか、その作業をしなければならぬのかなと思っています。

ですから、今回載せさせていただいた部分については、公営住宅もそうですけれど、これも松浦議員が前からおっしゃっていたように、何でも全部やればいいという話ではない。今、何を優先して、10年なら10年のスパンの中でどうするかということを中心に明確にすべきという話でいけば、今回も将来に向けての考えは説明していますけれど、この間にここだけはやりたいということをしっかり考えたいと思っています。

今回の計画、もう少し精度を高めるような御意見もありましたけれど、今の財政の組み方、一つの計画のつくり方としては、今つくっているような内容の整理の仕方しか実際には難しいというか。

まず、計画があった中において、毎年それがどのように変わっていくかということを中心に精査する必要もあるし、その中で修正する必要もあるし。

逆に、その1年1年、しっかり財政運営をやっている、少しでも一般財源とか無駄なお金を使わないような形で財政計画の修正版というか、当初立てた部分が少しでも好転するというよりも、余力ができるようなことを先輩方は今までやってこられたのかなと私は思っています。

今、このような計画をつくりましたけれど、その中で計画の実効性を、町の持ち出しというか、余力ができるような財政運営をしっかりやる必要があるのかなと私は思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） たしか3年前か

4年前の一般質問で、社会資本整備の投資をすれば、農業であれば20年の借入で道路を直せますよ、過疎債であれば10年の償還できついですよと。そのバランスを見た場合、今たまたま出てくる案件の起債が相当短いなど。

そうすると、借金の比率より年間の公債費支払いががばっと増えたときに、あれもこれもストップというのはきついかなど。

ですから、どこかの計画でねじをきちんと締めないと、漏れた場合に数年間、極端に言ったら十数年前に1回、財政計画で基金が足りなくなるということで、平成十七、八年頃、相当厳しい時期を迎えたと思うのです。

たしか、平成17年から20年ぐらいだと思うのですが、そのときは抑えて抑えて四、五年である程度元に戻ったという記憶があるのですよ。それはたまたま、まだ人口がいたからできたかなと思うのです。

これが10年後となると、本当に生産人口の中に、今、認定農家さんは約三百数件、仮にこれが200件であれば、当然、税金は上がりはしないけれど、運営効率の関係で税金総額は多分2割から3割落ちると思うのです。

ただし、農業の販売額は変わらなくても収益、町に入るお金は減るのですよ。

これが産業界も今、200社あるのが仮に50社でも減ってしまえば、当然、法人税だとか全て落ちます。

10年後までに借金するものとしなないと、借金があるものについては、町長の2期目の間、来年か再来年ぐらいに、どこかですっきりした形をとっておいたほうが、今後のために安全かなと思った質問だったのですよ。

先ほど言ったのですけれど、やってほしいな、こうしてほしいという思いというのは、一般町民も我々議会も持っているのです。

でも、町長もその旨きちんと選挙の公約のときにうたっていたものですから、この財政の数字を見ると、いやいやこれは金が足りないぞと、基金がなくなってしまうなど。

前は一回、違う質問で、それこそ弟子屈町のふるさと納税が海産物だけですごい金額ですよ。美幌町もそれらの対策を早く打たなければもったいないと。

ですから、どこかでお金を稼ぐこともしなければいけないのかなと。

今回のこの財政計画の中には、ふるさと納税を頑張りますとは書いてあるけれど、具体的に何億円伸ばすというのは書いていない。

これについても、本来は収入になるのであれば、しっかり早めに見直しをかけたほうがいいのかと思うのですよ。

先ほども町長に言いましたけれど、今、出ている計画の中で今後、来年、出来上がる介護政策の中でも介護の施設を増やすのであれば、また美幌町民の介護保険料も増えるし、当然、美幌町の持ち出しも増えるのです。

介護福祉関係の施設の話ではないですけど、これは1棟2棟増えるものだという認識は当然、町長はおありですよ。

総合福祉施設を図ると一回言っていましたよね。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 介護施設の言った意味をちょっと自分としては思い出せないのですけれども、介護制度の中で利用者の人たちの直接負担に変わる部分があって、実際にそれは介護保険制度の中で必要とするもの。

ですから、今回、前期の公約の小規模多機能についてはもう前から、松浦議員もそれは必要だよという話の中で、当然、皆さんも出来ることを望んでいたもので、その意味ではきちんとつくるべきだという話です。

今回、民間にやっていただいたことで、町が直接というよりもある意味ではその支援をすることで一つの整理ができる。

今後、今の計画の中で何が必要かということを見たときに、町が全てではなくて、できるだけ民間の力を借りた中で、あとは町がどこまで支援するかということが出てくると思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今のことについては、今度出来るホテルも、2年前には福祉施設をつくりたいと表明したまま止まっていると思うのですけれど、つくるとなっても介護制度の中に充当される建物かどうか、確認をとらなければいけないのかなど。その場合、また町のお金も一部かかるのかなということでの質問なのです。

それでは、今後、いろいろなバリエーションの中でいろいろな課題が出てくると思いますけれど、そこは置いておいて、別件で挙げた5項目について、一つ一つ確認をとりたいと思います。

まず1項目め、人件費、要するに、財政計画の13ページにある人件費総額の抑制という部分です。

回答の中にないのが、新陳代謝の促進をしたい、計画的な人事管理をしたいという言葉はあるのですけれど、新陳代謝とは何を意味するのか、まずお答えください。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 適正な新陳代謝の促進という、こちらの表現ですけれども、御承知のとおり、定年延長制度は今年度から導入されておまして、役職定年制が始まるということになってございます。

当然、60歳から令和13年度につきましては65歳になるということで、定年が引上げられるわけですが、役職定年で60歳になって管理職は主査職に発令されます。ですので、そのような意味で知識と経験を持つ高齢期の職員をある程度行政

課題の解決に配置して、同時に若手職員の育成に取り組むということで、組織の新陳代謝を図っていきたいと、組織の活力を維持するような体制を整えていきたいということで、記載をしているところであります。

また、退職に伴う補充について、定年延長によって2年に1歳ずつ段階的に定年が引上げになりますので、単年度で見ると、毎年退職者が発生しないということになります。

つきましては、新規採用については単年度で考えることなく、中期あるいは長期的な計画のもとに適正な人事管理を努めていく必要があると考えてございますので、財政運営計画にこのような表現を記載させていただいたところであります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 新陳代謝と言え、人間というのは皮がむけて新しいものが出来ると。

多分、今回の人事異動でいけば新陳代謝がないかなど。部長は部長のまま、課長は課長のまま、2年間新陳代謝がないと。

当然、退職の人で残ってくれる方がいても、美幌町には消防、病院も入れて正規職員が300人近くいて、会計年度任用職員も約300人となれば、会計年度任用職員から正規化を目指すだとか、そのようなことも新陳代謝かなと思うのですけれど、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 先ほどの私の説明がちょっと悪いのかなと思いますけれど、60歳を超えて管理職、例えば、私が60歳になれば次の年は主査職になりますので、当然、部長職のポストが空くということで、新しい人が部長につくと。

課長から部長になれば課長ポストが空きますので、主査が課長になると。

そのような意味での新陳代謝は一定程度

図られるのではないかという受け止めがあります。ちょっと厳しいですかね。

私も数年先にはその年齢になりますので、組織全体で見れば活力の維持につながるのではないかと考えているところであります。

また、会計年度任用職員を正職員というのは確かに、例えば、専門職を配置している部門ですとか、同じ労働に対して身分が違ふというのは、なかなか問題になっている部分もありますので、そのようなところは組織としては適宜見直しが必要だろうと思っております。

ただ、一概に全ての会計年度任用職員を正職員に配置替えるという、そこはやはり慎重に考えなければいけないのかなと思います。

いずれにしてもその職種、仕事、分野において、どのような身分の方にお勤めいただくことが組織としてベストなのか、しっかりと検討の上で対応してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 人事構成というのはなかなか難しいと思うのです。

ただ、今50代の職員が65歳まで、60歳から任用で残れますよと。でも、任用で今働いている人は正規化になりませんよと。段階層が同じことになるのですよ。

片方は正職が任用で残りますよ、形上5年間延びますよと。任用職員も今いるのだけれど、正規職員になったって職場の体系上、何ら大きい問題はないのかなと。

だから、今、部長が言った専門職だとか、上げるべき職員については上げることが新陳代謝かなと思ったものですから、そこに新陳代謝の促進とあるので、そのようなことが入っているのかなと思って質問したのですよ。

これについては、正規雇用という壁とそうでない壁というのがあるからこの言葉で

すけれど、4年前、誰かの質問で町長も発言しましたが、パートなり、当時の臨職のニーズが300名近くいると、人数の多さにびっくりしたと。

僕もびっくりしたのですけれど、これらの解決が今回の人事のやり方によって幾分か解消されるものかなということを期待したものですから、これについて町長、何か御意見ありませんか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には、もともと正職員とか臨時職員という言い方が会計年度任用になったという。できるできないは別にして、私はその体制について若いときから非常に疑問を持っていました。

ある意味では、雇用の仕方というのはその人の将来にも関わる部分があるので、しっかり体制を整えるべきと思いつつ、でも現実にそれがどのような形に出来ているかという話を考えた場合には、確かに矛盾はあるのかなと思っています。

私が一つ言わせていただくとすれば、今の構成であろうが、組織としての活力がその能力も含めてどのようにすると出てくるか、私としてはしっかりと対応するというか、引き出す努力をしていく必要があるのかなと思っています。

今いらっしゃる方の中で数がどうこうというよりも、いる以上、組織としての活力を前へ前へ向かせるということが、私の役割かなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の人事構成については、町長がしっかりと改革することを期待しております。

次に行きます。

二つ目は、図書館の建設費についてです。

前回の計画より数億円増えたうちの半分について、消費税が8%から10%になったという回答なのですけれど、僕も含め何

人かの議員も図書館についてはどこに建つのですか、どのようなものですかと。

たまたま、今回の金額を見て思ったのですけれど、美幌町の町民会館が約13億円、今回16億円となると、複合の建物を建てるから16億円というイメージと、図書館という器の中で多機能、いろいろな機能を持った16億円なのか、今の図書館の3倍あっても、積算金額として16億円にはならないかなと思うのです。

そうすると、もともと図書館は今の図書館の形ではなくて、いろいろな複合スペースを入れたものを考えているからこの金額なのだ。

ですから、単純に図書館という蔵書だとか、いろいろなものを置いておくスペース以外のものを入れているので、どうしても金額が跳ね上がる計算式だったということなのか、お聞きします。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

現在の図書館の面積が約1,360平方メートルです。実は、この2階部分が吹き抜けで350平米ほどありますので、理想としましてはこの吹き抜けも潰しまして、単純に1,800平米ぐらいになりますけれども、これは蔵書数も関係しますが、文科省ですとか、日本図書館協会の人口規模に基づいた適正な面積というのがございます。

議員おっしゃるとおり、蔵書以外にも、例えば、コミュニティスペースですとか、飲食ができるスペースですとか、そのような若干の複合化を持たせたものということで、この金額になっているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 前にも一度しゃべったことがあるのですが、昔は図書館で勉強する子供たちが結構いまして、今でも僕はそうあるべきだと。図書館で勉強する

ということが教育にも本当にプラスになるので、その分が入っているということで確認しておきます。

それでは、三つ目にいきます。

下水道と個別排水処理の会計のところにおいて出てきた、ダウンサイジングという言葉がちょっと気になったのです。

このダウンサイジングというのは、行政的に言うと、適正な施設能力に対して施設能力が大きいと判断される場合に、遊休施設や設備などを統廃合または廃止することで、施設規模を縮小することであると。

要するに、この言葉のとおりなのですが、たまたま回答がちょっと違ったものからです。

今の建物と終末の場合、処理施設を回答のとおりダウンサイジングでいくと利用する者を減らすとなりますが、本当にそのようなことで機能が成り立つのかどうか、ちょっと確認したいのです。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

現在検討している主な施設につきましては、汚泥処理施設の汚泥消化タンクでございます。

これにつきましては、現在2系統で稼働しているものであり、現在の汚泥量の適正規模でいうと1系統で十分足りるということでございますので、今考えている更新につきましては、1系統を廃止しまして規模を縮小したいと考えているものでございます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今現在の機能の中でもう既に可能だということは、その部分を止めるとなると、ここに書いてあるランニングコスト等の抑制が図れると。

現在が100としたら、これはどのぐらいの効果を見込んでいるのですか。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

今、汚泥消化槽タンクを1系統に廃止して、1系統を更新する予定ということでございますけれども、ランニングコストにつきましては、内容的には維持管理費、メンテナンスだとかという部分と、あとは、今まで稼働していた分に対する電気料の部分が抑制されると考えております。

金額的には、今何%というお話がありましたけれども、実際にこれから実施設計等を踏まえて内容を詰めていくことになりまますので、大変申し訳ないのですが、数字的には示すことができません。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この施設、美幌町の直営ではなくて外部にも相当委託しているものですから、そこで働く方の給料が減るのか、人が減るのか。そうではなくて、そこにかかる建物の単純な経費が下がるのか、これについての見通しというのはどのぐらいになっていますか。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

今現在、委託している中で1系統を実際に廃止したことによって、それに対する人件費を削減するとか、そのようなことは内容的に考えておりません。

結局、処理場全体として維持管理する部分の運転管理費、維持管理費用を計上しているものでございますので、その1系統が廃止されたことによって大きく削減されるということは、今のところ考えておりません。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 下水道も今年から新しく企業会計になりましたので、資産

償却含めて資産効率ががらりと変わりますので、その辺をきちんといつかの時点で改めて確認をとります。

それでは、四つ目です。

今度は病院会計の中身で、医療の質の向上という部分がすごく気になったのですよ。

回答の中でも同じく質の向上に努めると書いてあります。当然に、僕は民間の医療をやっている人間でないものですから、医療の質の向上を高めるとなれば、検査機器が最新型になるだとか、検査体制が変わって先生が相当いい治療を行えるだとかになるのかなと思うのですが、その辺についての言葉なのかどうなのかだけ、まずは確認をとりたいです。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御質問のありました医療の質の向上でございます。

今回の御質問は、一応、病院事業会計としての収益向上を目指すという部分での回答にさせていただいております。医療の質の向上、すなわち、体制を整備することによってその機能が評価されて、収益が上がっていくという診療報酬上の制度の仕組みを表現したものでございます。

ただ、医療の質の向上、これは常に医療機関として図っていかなければいけないものでございますので、技術の向上はもちろんですけれども、その体制を整備することで、いわゆる診療報酬上の加算措置を受けていくということでの記載でございます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ここ数年間、町の開業医さんも辞めたり減ったりして、ますます国保病院の重要性というのは上がるのかなと思うのです。

ですから、ここ近年、先生が入ったり抜けたりというのもありますけれども、何せ僕が2年前から言っている収益がコロナ禍のときも減っているものですから。

今年の計画も事業損失の計画であり、どんどんやるべきことがあるにもかかわらず、今の手持ちのお金が少ないと、目の前のやりたいことができないならまずいで、この財政計画の中で、何年越しでこれを全て直せるぐらいの計画というのはあるのかどうか、再度質問します。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 病院の収支計画、これにつきましては非常にいろいろな要素がございまして、当然、患者の数ですとか、そのようなものが大きく影響するということもあります。

特に、ここ数年のコロナ感染症による影響というのは非常に大きくて、それが今後回復していくのかいかないのか、その辺の見通しも今の段階ではなかなか見通せない状況にございます。

収支計画の中で見通せる中身としましては、やはり、体制を整備することによる診療報酬の増ですとか、そのようなものをうまく組合せながら、何とかプラマイゼロの収支計画を立てていくということが今必要なのだと考えております。

それが何年後に達成できるかについては、いま一度状況を見ていく必要があるかなと考えております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 美幌町の歳入歳出の中で繰出金、病院に対する繰出金も財政計画の中でしっかり見ておかないといけないのかなど。

逆に言えば、病院の機能が十分になるために、ある程度の持ち出しはもうやむを得ないという計画をつくるのか、その時期も来たのかなと思って、今回は質問しました。

ぜひ、病院の収益について努力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、時間がなくなっ

てきましたので、大きく五つ目です。

予算編成手法の見直しという文面の中に、予算編成手法を変えるという言葉の意味合いで捉えたのです。

現在の1件査定方式から配分方式に変えるという簡単な言葉で説明されていますけれど、具体的に何をもってこれがこうで変わるのか、簡単な説明をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

財政運営計画の中で枠配分方式という表現、ちょっと考えさせてもらっていますのは、他の自治体でも、例えば、経常経費のうちの義務的経費の部分、人件費、扶助費、公債費ですか、そのような部分を除いた部分について、枠配分として各部局に配分しているだとか、さらに、その中に投資的経費の一部を加えるだとか、そのようなことを組み合わせているケースがあるようございます。

引き続き、各自治体でどのような手法を取られているか調査しながら、本町に合った予算編成方式を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 一見分かるようではなかなか分からなかったのですが、私が読んで受けたのは、経済部であれば林業振興計画があつて、これに対してこの計画の間はこの金額を計算しますよと、数年計画でこの予算を使いましょうというやり方なのかなと思ったのです。

そうではなくて、金額が超えたからこの中で頑張ってくださいと言うのであれば、表現的におかしいのだけれど、行政が考える政策ありきなのか予算ありきなのかが分からないので、僕は政策ありきの枠配分なのかなど。

予算ありきという義務的経費の部分を除

いた残ったお金がとなると、予算ありきの
枠配分で、この枠配分は予算ありきですよ
と、計画ではありませんよというのか、ど
ちらでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問にお答
えいたします。

まず、ここで記載させていただいている
枠配分方式は、もともと毎年厳しい財政状
況が続くことが予想されるという中で、限
られた歳入の中で必要な事業を実施してい
かなければならないという部分が今後出て
くるかなと思っております。

計画にない新規事業だとか、あとは既存
事業の拡充だとか、これから実施していく
ためには新たな財源の確保だとか、既存事
業の見直しということが必要になってくる
かとは思っています。

しかし、そのような町民ニーズにこたえ
るという部分で、実態を一番よく把握して
いるのが所管部局かなというところであり
まして、そのような情報を最大限活用でき
るようにということで、枠配分の方法を記
載させてもらったところでもあります。

具体的に、自治体によっては数年間、枠
配分を計画してというところもあるのかも
しれませんが、ここで記載させてもらって
いる分については、単年度の歳入の中で予
算が組めるような形の枠配分方式というの
を想定したところではございます。

繰り返しになりますが、今後、引き続き
調査しながら検討していきたいと思ってい
ますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さ
ん。

○12番（松浦和浩君） 今の1件査定方
式と枠配分を聞くと、この枠配分の決定権
は各部長になるのか、町長になるのか、
副町長になるのか、総務部長になるのか、
1件査定ならそうかなと。枠配分であれ
ば、第1権限者は誰なのかなと。僕は部長
かなと、でも、部長には執行権があるのか

と聞きたいです。

この枠配分、言葉は格好いいのですけれ
ど、それよりまだまだやらなければいけな
いことがいっぱいあると思います。

今の財政計画、これからやる計画、全体
計画に入れて、本当にこの枠配分が成り立
つのか。

町長、大丈夫でしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 枠配分という大き
な言い方をしてしまい、非常に誤解を招い
ている部分があるのですけれども、最終的
に予算を決めるというのは当然、町長の権
限、私の権限でありますので、それはしま
す。

具体的に投資的な事業を見ますと、例え
ば、まずはそれぞれ部ごとに、これは絶対
に政策にしましょうねということ、それ
は決まりというのか。

それ以外で、それぞれの希望、自分たち
が受け持った施策の中でいろいろなことを
提案してくれます。

でも、今まではそれを全て財政サイドと
いうか、金額によって課長、部長、それか
ら副町長、町長という一つの査定をやって
いました。

その前段で、このような言い方は失礼だ
けれど、原課とすれば、予算を全部財政サ
イドに切られたみたいな話。そうではなく
て、ベースになるものはきちんとやって
と。

それ以外については、あなた方にこの枠
として渡すからどれを優先するか、例え
ば、物によっては2年でやるから、今年は
こう振り分けたいということをきちんと
説明してもらって、それで最終的に副町長
なり私が決めていくという意味での枠配分
と理解いただけないでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さ
ん。

○12番（松浦和浩君） 理解するのも、
今、説明を聞いたのですから、そのような

ことなのだなということで、まずは置いておきます。時間がないものですから。

たまたま、毎年予算の最後のときに、いろいろな予算を執行したら残予算が出ましたということで、8億円、9億円、ずっと年度更新のお金があるのですよ。

一部を財政基金に入れたりしますけれど、今年についても16億円の誤差が出たとなると、このうち5,000万円でも1億円でも部局にきちんとお金が使いやすくてできなかったのかなと思ったものですから。

あと7秒しかないので、この財政については今度、歳入について質問したいと思います。

○議長（戸澤義典君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時20分とします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 私は、軽度認知障害の早期発見と予防対策について、具体的には、MC I（軽度認知障害）のことですけれども、現状と今後の認知症予防対策についてお尋ねいたします。

認知症の人口は、2020年においては631万人で、高齢者に占める割合は18%、2025年においては730万人（20.6%）、2030年においては830万人（23.2%）と推計され、2025年には65歳以上の5人に1人が発症すると言われていました。

また、高齢になるにつれて、認知症の割合は増加すると予想され、75歳から79歳で10.9%、80歳から84歳で24.4%、85歳以上で55.5%と上昇していきます。

MC I（軽度認知障害）段階から軽度認知症に移行するのは、1年で10%、5年で40%と考えられています。

一方、認知症に移行してしまっただけから、回復することはほとんどありません。

しかし、MC Iの状態で見えれば、16%から41%の割合で元の健康な状態へ回復すると言われており、回復させるには適切な対応と取組が必要であることがうかがえます。

認知症の重度化や治療可能な認知症を見逃さないためにも、軽度認知障害段階での早期発見、早期対応が必要と考えます。

美幌町における認知症患者数と軽度認知障害数を把握されていたらその数と、現在取り組まれている認知症対策、今後の認知症予防対策として必要な取組があればお尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

軽度認知障害の早期発見と予防対策についてですが、様々な原因により脳の細胞が壊れる、または働きが悪くなって記憶・判断の障害などが起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態を認知症と言いますが、認知症への対策は早期予防、早期発見が重要とされております。

御質問の美幌町における認知症患者数と軽度認知障害数についてであります。令和5年5月末の医師からの意見書による把握数によると、日常生活に支障を来すような症状が多少見られるランクⅡaより重度の方が一般的に認知症患者と言われ合計で841名、何らかの認知症を有するが日常生活は自立しているランクⅠが一般的に軽度認知障害と言われ373名という状況にあります。

次に、美幌町で取り組まれている対策の御質問であります。予防策として運動、生活習慣病の予防・治療、特定健診や後期高齢者健診、フレイルチェックなどが効果

的とされており、美幌町ではしゃきっとプラザを活用したシニア教室やしゃきっと教室の開催、保健師や栄養士による各種団体への講座、特定健診や後期高齢者健診での問診、その他、町の補助事業として、美幌折り梅の会による認知症講演会、絆一びほろ「やまびこ部会」による脳を鍛えるドリルやふまねっこの事業実施による予防対策を実施しております。

また、脳ドック検診、地域包括支援センターと連携した認知症の初期症状の簡易チェックを記載した認知症のしおりの配付及び活用、支援センター職員による相談窓口や個別訪問の実施により、早期発見に努めております。

今後も早期予防・早期発見へ向けた周知と取組をしながら、美幌町の健康寿命の延伸と長生きを楽しむまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

軽度認知障害の診断基準というのを、日本神経学会が幾つか示しております。

一つとしては、以前と違って認知機能の低下があり、本人、家族などの情報提供者、医師などによって指摘されること。

二つ目には、記憶、遂行、注意、言語、空間認知のうち一つ以上の認知機能障害があること。

三つ目としては、基本的な日常生活は正常であります、昔よりも時間を要したり、非効率であったり、間違いが多くなったこと。

四つ目は、認知症ではないと言う。

これが、この学会の四つの基準のようです。

このように症状が軽く、認知症までは進

行していない状態ですので、いち早く、軽度認知障害に気づくことが重要だと思います。

一般的に本人や家族に違和感があり受診したときには、既に軽度もしくは中度の認知症まで進行しているケースが多く、残念ながら完治する可能性は僅かだと言われております。

答弁によりますと、美幌町における認知症患者数は、ランクⅡaより重度の方が841名、ランクⅠの日常生活は自立している方は373名とのことです。

令和5年5月末の65歳以上の高齢者人口は6,667名でありますので、これを分母にしてパーセントを出すと、ランクⅡa以上の方は12.6%、約8人に1人であります。

一方、軽度認知障害では5.6%、約18人に1人であり、合計では18.2%、約5.5人に1人となります。

先ほども紹介しましたが、専門機関が5人に1人と推計しておりますけれども、ほぼこれに一致して、今後も年々増加していく傾向にあるのだと思います。

先ほど答弁の中にありましたが、美幌町でも認知症のしおりというのを発行されております。この中、四、五ページは結構なかなかきちんと出来た資料だと思います。詳しい症状や支援について書かれていません。

町として軽度認知障害者の早期発見を、現在どのような取組で把握されているのか。

それと、ここ数年の相談件数が分かればお答えいただきたいと思います。

また、現在町として取り組んでいるシニア教室、しゃきっと教室、保健師等による各種団体への講座の昨年度の実施回数がどのようになっているのか。

また、特定健診や後期高齢者健診での問診などを通じて、年間どの程度の軽度認知障害を町として発見して、どのような対応

をされているのか、お聞かせいただきたい
と思います。

相談だとか情報提供があった対象者は、
恐らく保健師が個別訪問などしていると思
いますが、医療機関への受診を勧めたケー
スというのがこの中でどの程度あるのか。

そして、さらに受診に結びついているの
か、その実態をお知らせいただきたいと思
います。

このようなことから、今後、早期発見の
ため、できれば半年から1年に1度の目安
で、定期的な認知機能のチェックを実施す
ることがいいのではないかと私は思います
が、その辺の考え方についてお答えいただ
きたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁い
たします。

まず、どのように認知症の方を早期発見
しているのか。認知症になる前の部分です
ので難しい部分はあるかとは思いますが、
先ほど議員おっしゃられたとおり、令和4
年2月に作成しました認知症のしおり、こ
ちらを包括との連携で、包括が主に窓口と
なって相談等々を実施している状況にあり
ます。

令和3年度、4年度の相談、あと個別で
訪問している件数も押さえておりますの
で、まずそちらを紹介させていただきます。

令和3年度、包括の職員が個別に訪問し
た件数が849件、令和4年度が1,141
件。

逆に、相談を受けた件数、令和3年度が
57件、令和4年度の相談件数が69件と
なっております。

認知症のしおりを配付した場所ござい
ますが、950部作成しております。居
宅介護支援事業所、介護保険サービス事業
所、あと各介護施設、民生委員、ボランテ
ィア団体、シルバー人材センター、シルバ
ーハウジング、病院、歯科、薬局、公共施

設、金融機関、大型スーパー、地域への出
前講座、あと相談の来庁時。

非常に幅広く配付して、こちらのしおり
にも掲載しておりますが、1ページ目の部
分にチェック項目がございまして、四つ以
上当てはまる場合は、早めの受診、かかり
つけ医、もしくは、そこまでいかない部分
は地域包括支援センターに相談していただ
きたいと、こちらのしおりを活用しており
ます。

次に、取り組んでいる主な予防事業とい
うことで、認知症の早期予防策としては運
動生活習慣病の予防・治療、先ほど言いま
した健診、あとフレイルチェックですね。

いろいろ出ていますが、達成感を味わっ
ていただくということで料理をするとか、
写真を撮るとか、日記をつける。

また、他人とのコミュニケーション、な
かなかコロナ禍で他人とのコミュニケーシ
ョンが険悪になりがちになっているという
状況でございます。

あと、趣味の継続、ガーデニングやウオ
ーキング、こちらの部分が非常に認知症の
予防として効果的であると言われておりま
す。

そこで、美幌町で取り組んでいる保健師
や運動指導員によるシニア教室でございま
すが、令和4年度実績でマシンによるトレ
ーニング3回、延べ59名が参加しており
ます。

健康教育、保健師や栄養士による老人ク
ラブや各種団体への講座等、令和4年度の
実績で11回実施しております。

健診やフレイルチェック、特定健診や後
期高齢健診の中でのチェックをしております
が、令和3年度の実績としましては特定
健診が969名、後期高齢健診が183
名、フレイルチェックにつきましては令和
4年度の実績がなく令和5年度から。

一度、老人クラブに訪問しているのです
が、ちょうどフレイルチェックの目的と合
致するものですから、美幌町で独自のヘル

スリーダー、しゃきっとプラザにいらっしゃる健康を考えるとヘルスリーダーに研修をしていただいて、保健師や栄養士と連携した中で出前講座の依頼があればすぐ行って、そこで実施して、病院、もしくは、特定指導につなげるということをやっております。

特定健診、後期高齢健診の中から具体的にそこに特化して認知症が何人出たというのは把握しておりませんので、申し訳ございません。

一応、認知症の部分については高齢化率の上昇に伴いまして、いろいろ地域で見守り体制、ネットワーク等々を構築している状況にあります。

最近、一時的ではありますがけれど、非常に行方不明というか。美幌町では亡くなった部分にはつながってはおりませんが、SOSネットワークだとか、そのようなセーフティーネットを使いながら、警察、消防と連携してより多くの方で見守りができるような体制は敷いております。

しかし、なかなかこの認知症の進む度合いだとか、対応できない部分もあると思うのですが、まずはできることをやっていきたいということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 現状の取組、それぞれ取り組んでいる内容ごとに人数的なことをお答えいただきました。

基本的には包括で相談とか、第一次的にはそこが窓口になっていると思います。

先ほど質問させていただきました町の各種健診等で、これはちょっと疑わしいかなと、いわゆるMC Iに該当するのでちょっと気にかかるということで、例えば、うちの保健師が在宅訪問するとか、そのようなケース。

分担の部分では、それも包括の範疇なのか、それとも町の保健師が個別訪問してい

くのか、その辺の分担の実態と、もし保健師が訪問しているようなケースが実際にあったのかどうか、その辺の状況、MC Iについてそのようなことがあったのかどうか、お聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

町の健診後、実際にMC Iに特化して保健師が訪問しているという実態はございません。

必要に応じて、特定保健指導だとか、病院に紹介するという形で現在つないでいる状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） それで、私、実はこの問題をちょっと違う観点から質問したいなということで、ドクターである藤田先生にも所見をいただきました。

私が質問しようとすることは専門分野の方から見ると、まだそこまで確立された、きちんと評価されていることではないということで、その部分は今回、除かせていただきました。

ですが、実はその中で、日本認知症予防学会というところが、もの忘れ相談プログラムというのをタブレットできちんと整備しています。

私はどのようなものか分かりませんが、皆さん、脳ドックに行ったときに、タブレットでいろいろな物忘れの状況を検査して、そして、一定の点数が評価されて、それによって認知症の状況を判読すると。

そのようなものも見ると、物忘れ簡易スクリーニング検査と言っているようで、これはレンタルで貸出しているのです。申込書だとかそのようなものもあるようです。

それで、認知症、MC Iもすごく難しいと思うのですよね。

認知症のしおりの中にある11個の中

で、四つ以上当てはまる方は受診をお勧めしますと書いてあります。

この物忘れ相談プログラムというのを手にしたことはありませんので分かりませんが、例えば、このようなものを町が借りて貸出しするとか。

広くいろいろな地域で、例えば、保健師が行ったり、包括の人が地域に出向いて行ったときに、タッチパネル式のもので気軽にさわってみて、このようなものを活用して自分の状態がどうかということを知ってもらおうと。

見たことなく有効というのも大変軽率な気もしますが、これは非常にいいのかなと私は思います。

例えば、そのようなものを町として一度借りてみて、活用できないかどうか、そのようなことを検討する余地というのはないのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

議員おっしゃっている部分と一致するかどうか分かりませんが、今、町で委託事業として脳ドック検診を実施しております。

その中ではタッチパネルを使って、認知症の簡易チェックを各病院で実施しているということがまず一つございます。

あと、簡易的な認知症を検知するようなテスト、遊び感覚でという部分ではございませんが、脳年齢チェックだとか、タッチパネルで脳の中の記憶力とか測るというのをたしか国保連でレンタルしております。

過去には、しゃきっとプラザで実施したふれあい広場とか、そちらの中でも何年かレンタルして非常に楽しみながら、認知症とは少し違いますが、そのようなタッチパネルもやっている実績がございますので、その部分は検討してみる余地はあるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さ

ん。

○6番（上杉晃央君） 私はそれを見たことないのですが、国保連でそのようなタッチパネル式があるとすれば、例えば、美幌町でそれが必要だとなった場合に、価格は分かりませんが国保連があっせんして、町でもっていろいろな事業で地域に貸し出すということは、どうなのでしょう。

たまたまイベントで多分使われたと思うので、例えば、それを町で購入して団体に貸すとか、そのようなことはいかがなのでしょう。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） たしか、相当前のふれあい広場だと記憶しているのですが、そのときも道内で非常に人気がありまして、日にちを調整しながら、脳内年齢だとか、血管年齢とか、幾つかのタッチパネル形式のレンタルのものがありますので、それをどのぐらいの期間というのは、調整してみなければ分かりません。

当時の記憶では、たしか本当に何日か決められて、道内の町村の健診だとか、そのような会場で非常に人気があるというのは記憶しております。

購入については、当時も実際に販売している事業所もたしかあったと思います。ただ、金額が相当高かったというイメージがあります。

レンタルのときは、国保連は無料で貸していただくことができます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私が先ほどお話しした日本認知症予防学会のプログラム、見たことがなくペーパーでしか分からないですけども、レンタル料が1日から7日だったら5,000円とか、2週間だったら1万円、3週間だったら1万5,000円とかあって、当然、いわゆる営利を目的とするようなところにはレンタルしないということ

のようです。

もし、これと類似するものであれば、皆さんが簡単にさわって体験しながら、自分自身の状態をチェックできるという意味では有効かなと思いますので、国保連にそのようなものがあるのであれば、ぜひ積極的に活用してほしいなと思います。

それで、認知症のしおりの中の認知症のケアパスを見ていくと、本当に発症から人生の最終段階までというのか、いろいろなものが症状の進行に合わせて、いつどこでどのようにサービスを受ければよいのかということが出来上がっていて、令和4年2月に出来たばかりですので、比較的新しいパンフだと思います。

ところで、このしおりというのは、先ほどの配付先からいうと、認知症サポーターには渡っていないのかなと。

そして、950部とか言っていましたので、サポーターの数よりかなり少ないのですが、サポーターに渡っているかというのと、併せて、現在のサポーター数が美幌町に何人いらっしゃるのかというのと、そのサポーターの人たちが介護予防にどのような形で関わっているのかについて、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） まず、認知症のしおりがサポーターに行き渡っているかという質問でございますが、サポーター個々に配付はしていない状況にあります。

それと、現在のサポーターの登録者数でございますが、2,093名であります。

こちらのサポーターは、認知症について何か特別なことをするというのではなくて、研修を受けた方がそれぞれ地域で個人的に困っている人がいたら支えるだとか、職場で支えるかということ、基本的に今、研修を受けている方は、職場単位でそれぞれ研修を受けている状況でございます。

以上であります。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私もいろいろ調べたら、先進地ではサポーターがさらにステップアップ研修というのを受けています。これは進んでいる地域ですから、なかなかすぐ美幌をそこにとということにはなりません、自主的にサポーターの人たちが活動を行っている。

それをさらに一歩前に進めて、地域で暮らす認知症の人や家族の人の困り事、そのようなことを個人ではなくてチームで応えていこうと。

私も大分前にサポーターの講習を受けたので、最近はやっていませんけれどもオレンジのバンドを持っています。

それで、私が調べたところでは、チームオレンジというのを組織して、外出支援だとか、あるいは見守り、声かけ、話し相手など認知症の人の家に出向く支援などを行っている事例があります。

また、美幌町の地域包括支援センターで行っていますおしゃべりカフェというもの、これと同様に各地でいわゆる認知症カフェの運営に多くのサポーターが携わっている例がすごくあります。

一挙にそこまでは難しいと思いますけれども、どちらかという職場単位で認知症のことを理解するためのサポーター養成ということでは、これはこれで目的があって2,093人もいらっしゃいます。

ですが、サポーターを増やすことが目的になってしまって、そのあと職場で何かあればということ、あとはサポーターの人に任せるといことになりがちなのかなと、十分に勉強したことを生かし切れていないのではないかなと私は思うのですよね。

それで、サポーターの方は認知症のよき理解者として、見守り支援をする本来の役割をもう少し積極的に協力していただくよ

う、一度、町としてサポーターの関わりを受講された2,093人に。

私も行政にいましたから分かりますが、多分、この中にはもう既に亡くなった人、町外に出ていった人、恐らく実数はこれより相当低くなっていると思います。

ですから、実数把握も含めて一度、やはりせっかく取っていただいたサポーターのオレンジリングを持っている方を、私はもったいないと思うので、いろいろな形で活躍する場をつくるべきではないかなと思いますが、その辺についてどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁させていただきます。

サポーター制度は平成18年度からスタートいたしまして、多いときであれば年間500名弱ほど講座を受講して、認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けを行うという形で、先ほど言いました2,093名まで登録されております。

正直なところ、令和2年度以降はコロナ禍もございまして、なかなか更新も滞っているという部分もございます。先ほど議員おっしゃるとおり、これだけ認知症の方が増えてきている状況にございますので、何らかの手、こちらのサポーターの部分は、ステップアップした部分を検討していかなければならないと思っております。

また、先ほど出ました認知症カフェ、おしゃべりカフェは、美幌町では2年前から実施しておりまして、認知症の方とその家族、認知症に関心のある地域の方ということで、その方に集まっていただいて、今年については年4回の開催を予定しております。

来週の木曜日、6月29日に三階の町民ギャラリー、屋上テラス、ちょうど藻琴山が見えるところで、環境を変えて刺激がある部分で、本当にまさしくカフェ的なものをやってみようということで実施いたしま

す。

先ほどの美幌町の認知症サポーターに関わっていただくという部分もあるのですが、こちらのおしゃべりカフェにつきましては、1回の開催で大体9名から10名ぐらいの認知症の方が参加しています。

美幌については、絆一びほろ、あと、ボランティア団体であるささえ手くらぶ、それぞれ5名から6名ぐらいに参加していただいて、地域包括支援センター、当町の高齢介護グループで大体9名、10名で、計14名ぐらいで運営している状況でございます。

今後、おしゃべりカフェにつきましては、青稲地区ふれあい会館だとか、さらさら、場合によってはK I T E Nだとか、いろいろところで展開していく部分は、十分に検討する余地があると思います。

そうなる、人手、手助けというか、ボランティア的な部分も不足してくると思いますので、そちらについてはサポーターも活用しながらおしゃべりカフェを開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私も包括に行つて、このおしゃべりカフェの今年のプログラムをいただけてきました。

それで今、課長が答弁されたように、現在これを運営するサポーターとしては、ささえ手くらぶや絆一びほろのメンバーが担っているということです。

ですが、まさに先ほど言ったオレンジリングを持っている方に、町も呼びかけて積極的に関わっていただくことによって、支える側が増える。

これは年4回で、今年の4回目、12月9日が最終日ですけれども、通年で回数を増やすとすれば、そのための人材の確保ということが必要となります。

包括支援センターの状況を聞きますと、

包括支援センター全体で今、担当職員が1名欠員しているということと、近く1名が欠員になるということです。

やはり、結構、回数を増やすことについては、正直厳しいというお話もありました。

それで、町長にお尋ねしますけれども、やはり先ほど言った軽度認知障害の段階でいち早く発見をして、いわゆる初期の認知症に至らせないための取組として、私はこのような取組も大切だと思います。

それを町が地域包括支援センターに委託して、主たる部分を運営してもらっていますが、その受皿である地域包括支援センターの体制がやはり十分でないような気がいたします。

町長、先ほど言ったサポーターを活用することと、さらに、運営していただいている地域包括支援センターの体制的な充実について、どのような考え方をお持ちでしょうか。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定いたしました。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 認知症について、いろいろな形でその方に気づいていただくということは、大事なことだと思います。

その中で、先ほども御提案があったので

すけれども、MC Iと言われる軽度認知障害の方に対して、地域包括センターで定期的な実施というのは、私は余り賛成ではないという思いです。これは、御相談された方もそのような認識は持っていると思います。

それはなぜかということ、自らそこに定期的というよりも、チェックができる機会がたくさんあるということはいいと思いますが、そうではなくて、町がそれを率先してやって、そこで該当するかもしれないとなった場合にどうするかというのが、今、非常に大変なことです。

逆に言うと、それを知ったことによってすごくショックを受けるかもしれないし、本当にデリケートな問題というか。

イメージ的には、厚労省の中のMC Iのところにも書いてありますけれども、健康な方、認知の方、真ん中にMC Iがあって、ある意味ではこの真ん中というのは、こちらへ行ったり来たりする可能性もあるし、矢印で一方的に移行するという動きの中において、考え方をきちんとしておかなければならない。

町としてそれに対してどう向き合うのだということきちんとしておかなければならないし、逆に、そこで気づいた方に当然、治療してくださいという体制がきちんと示せるかどうかという話だと思います。

ですから、全体的なピラミッドでいけば、今後、2025年には5人に1人が認知症になっていくという話になれば、確かにピラミッドの上が認知症ですけれども、4人が認知症の可能性はといったとき、そこに予備軍としてMC Iの方がいらっしゃるということは当然のことです。

やはり、認知症とMC Iの関連性を専門の方に言わせると、前向きに考えれば気づいてよかったかもしれませんけれども、取扱いを行政が間違うと、MC Iと言われた人は逆にそれを知ったことによってショッ

クを受ける、その部分に対してどうするかというのはあると思います。

認知症も含めて包括支援センターの体制は、人員等の必要性があると、今、欠員が生じているという部分については、やはり町としてどうしていくかということを引きちんと向き合う必要があるかなど。

そこについては、しっかりと体制づくりの関わりを行政として持っていく必要があるのかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 確かに、非常に際どいというか、認知症と健常の間にいるのがMC Iということですから。

ただ、そこを早く発見して、質問の中に書きましたけれども、14%から61%の人は治っていくというか、予防できるということですか。

私は、そのような意味での取組というのは、現在町が取られているいろいろな取組をさらに充実させていくということで、鳥取方式の認知予防プログラムというのが優れているのですよと、藤田先生から情報提供をいただきました。

このプログラムは、鳥取県のホームページで公開されていて、美幌町でも既に一部がこのプログラムに入っているような部分、個別事業で取り組まれている項目があると思います。

鳥取方式では、すごく難しい、私は読めなかったのですが、鳥取県の伯耆町というところがモデル事業として週に1回、4か月で延べ16回のプログラムを実施しています。

体温測定だとか血圧測定、体調の問診だとか身体機能検査、このほかに運動のプログラムを約50分、DVDを中心にした6回の座学、あと、知的活動プログラムを50分、これをモデル事業としてやって、この教室終了後に専門医による物忘れの相談会というのをやって、認知機能の検査をし

ているということです。

この取組によって、この町にとっては非常に有効な手だてだったということで、この中では書かれています。

結果として、先ほど言ったようにいわゆる認知症の可能性のある人はかかりつけ医に紹介していくということです。

この取組自体は、一次予防として発症リスクを低減させる、あるいは発症を遅らせる、2次予防として病気の早期発見や早期治療、3次予防としては病気の進行防止、そして、万が一、認知症になっても安心できる、暮らせるまちということを伯耆町は目標にしながら、住民の皆さんに十分啓発して、関係機関と情報共有して取り組んでいます。

ですから、ぜひ、後ほどホームページ等で確認していただいて、このような体系的な取組をすることで軽度認知障害の予防につなげてみるべきではないかなと思います。

平野町長も2期目の決意、安心のまちづくりという項目の中では、元気で笑顔で過ごせる環境づくりと認知症やフレイル・介護予防対策を積極的に進めるということです。私が質問をしています認知症や高齢者に優しいまちづくり、その思いと同じ方向を向いているのではないかと私は思いますが、再度、町長のこの取組に対する考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 上杉議員のおっしゃっていることと方向性は同じだと思います。

私もこの鳥取方式ということで、担当にも資料を全部渡してあります。これも大分前から、2期目に立つときに、この方式を具体的に公約に入れたらという話をされて、ちょっと研究した時期がありました。いろいろお話を聞かれた方から提案があって、いろいろ調べさせていただきました。

確かに、認知症をしっかり早期予防して

いくということは大事だと思います。今、国が進めている認知症に対する取組の中において、共生と予防という話の中でいけば、共生はそれとともに歩むことでいいのですけれど、予防は少しでも認知症にかかる時間を遅くするとか、それから、認知症になっても進行を穏やかにするとか、そのような意味を持っているということです。

今、これがということであれば、皆さんいろいろなことを本当にやっていただいています。

私も日頃から高齢の方には元気で長生きをと言っている中で、今、老化ということに対して非常に興味を持っていて、個人的に何冊も本を読んでいろいろ勉強させていただいています。

最近、新聞等でも非常に出ているのは、80歳でも脳が老化しない人がやっていることとか、例えば、認知症にかからないためには我慢をしないとか、そのような本も出ています。

言われてみれば、ストレスをためないとか、そのようなことが大事な要素であって、今、町民の方々がそれぞれいろいろなプログラムをやっていただいていることに対して、私ども行政に関わるものとしてはしっかり応援していく必要があると思いますし、少しでも町民の方が認知症にならないための努力を皆さんとしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私もいろいろ地域活動に関わっていて、最近この人ちょっと心配かなと思うような場面、藤田先生もおっしゃっていましたが、そのことをどのように本人あるいは家族の方に伝えるのか。

かなり近い関わりの場合は家族に伝えることもできるのですが、なかなかその辺の戸惑いがすごくあると私も思うのですね。

ただ、このようないろいろなプログラムに参加する中で、そのような人たちを何とか早期に発見して対応すれば、先ほど言った4割近くは改善するという専門家の研究データも出ています。

ですので、ぜひ、この鳥取方式というのを1度、既に担当職員の皆さんは持っているようですので、十分調査研究していただきたいと思います。

もう一つは、先ほどお話ししたように、もし本格的にこのような事業を、プログラムをつくってやるとすれば、まさにマンパワーが必要なので、そこはオレンジリングを持っている皆さんの活躍の場を町として提供してあげる。

先ほど言ったように、美幌町は、元気で笑顔で認知症になっても安心して暮らせるまちですと、そのようなことを平野町長は目指しておりますので、そのことが実践できるような取組を期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） これで、6番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後4時7分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員